

 八十二銀行

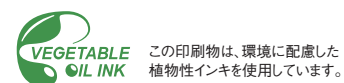
2020年7月発行
編集:八十二銀行企画部
〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話(026)227-1182
<https://www.82bank.co.jp/>

「八十二銀行の現況2020」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊のご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。



2020 八十二銀行の現況
[統合報告書]
The Hachijuni Bank, LTD.

八十二銀行の現況2020[統合報告書]

Contents

◆ ご挨拶／プロフィール	P1	◆ 八十二銀行のCSR	P18
◆ 八十二銀行のあゆみ	P2	金融面の取組み	P20
◆ 八十二銀行が創出する価値	P4	地域密着型金融の推進	P20
◆ 頭取メッセージ	P6	金融仲介機能のベンチマーク	P24
◆ 特集1 多様な人財が活躍できる環境	P10	法人のお客さまへ	P26
◆ 特集2 SDGs達成に向けて果たす役割	P12	個人のお客さまへ	P28
◆ 業績ハイライト	P14	社会貢献活動への取組み	P30
◆ 経営の健全性	P16	環境保全活動への取組み	P33
		株主・投資家の皆様への取組み	P40
		第三者提言	P41
		◆ 八十二銀行の経営管理体制	P42
		役員体制	P42
		組織図	P43
		主要な業務の内容	P43
		子会社等の情報	P44
		コーポレートガバナンス	P45
		法令遵守・お客さま保護体制	P48
		金融犯罪未然防止への取組み	P50
		リスク管理体制	P51
		◆ 八十二銀行のネットワーク	P54



経営理念

「健全経営を堅持し、
もって地域社会の発展に寄与する」



取締役頭取
湯本昭一

ご挨拶

皆様には、平素より八十二銀行グループをご利用、お引立ていただきまして誠にありがとうございます。
当行の業績や活動内容などをご紹介するために「八十二銀行の現況2020」を作成しました。皆様の参考になれば幸いです。
当行は1931年(昭和6年)の創立以来、地域金融機関として地域経済を支え、地域の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。近年、当行を取り巻く経営環境は大きく変化しており、当行もスピード感を持って対応していかなくてはなりません。
当行は2018年4月から2021年3月までを計画期間とする第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』に取り組んでいます。「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」の3つをテーマに掲げ、短期間で大きく変化する経営環境に果敢に挑んでいきます。
当行が持続的にお客さまや地域社会の発展に寄与するため、当行自身も未来に向けて変化し、次代を創るべく行動してまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

プロフィール

名称	株式会社 八十二銀行 THE HACHIJUNI BANK, LTD.	従業員数	3,138人
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8	資本金	522億円
電話番号	(026)227-1182	発行済株式数	511,103千株
ホームページ	https://www.82bank.co.jp/	総資産	10兆4,132億円
創立	1931年(昭和6年)8月1日	純資産	6,915億円
拠点	国内:151店舗 本支店 142(長野県内 122) 出張所 9(長野県内 9) 海外:支店 1(香港) 駐在員事務所 3(上海、バンコク、シンガポール)	預金残高	6兆9,891億円
		貸出金残高	5兆4,439億円
		総自己資本比率 (国際統一基準)	連結 18.94% 単体 17.59%

※2020年3月31日現在

八十二銀行のあゆみ

地域とともに築き上げてきた基盤を軸に、次なるステージへ

第十九銀行と六十三銀行の合併により1931年(昭和6年)に創立した当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、日本の近代化を進める原動力となった長野県とともに歩んできました。

環境経営を中心としたCSR活動のトップランナーとして、国際社会の共通目標である「SDGs」の達成に貢献するため、2019年4月に「八十二銀行グループ SDGs宣言」を策定し、2020年6月に「八十二銀行グループ SDGs重点テーマ」を策定いたしました。

今後も「八十二銀行グループ SDGs宣言」のとおり、全役職員が主体的に地域の社会的課題の解決に取り組むことで経済成長に貢献し、地域の皆様とともにSDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2020年

CDP2019(気候変動)で4年連続国内銀行界1位

世界の主要企業の地球温暖化問題への対応状況を評価する「CDP2019(気候変動)」において、4年連続して国内銀行界第1位となる「B(マネジメント)」評価を受けました。当行の強みである環境経営のさらなる深化を図り、引き続き業界をリードしていきます。



新築店舗は太陽光発電システムを設置する等、環境配慮型店舗としています

*CDPとは
気候変動、水、森林に関するリスク・機会の認識や、管理、情報開示を企業に促す国際的なプロジェクト。CDPIは500を超える機関投資家などと協力し、全世界で8,400社を超える企業に環境への対応や情報開示に関する回答を要請し、その取組みを評価し公開しています。

2010年



「新融資支援システム」の稼働開始

2014年



新研修所竣工

2020年
CDP2019(気候変動)
4年連続国内銀行界1位

2016年
社外取締役1名増員
(社外取締役2名体制へ・女性取締役1名選任)

2017年
「選任・報酬委員会」設置

2013年
社外取締役1名選任

2009年
「八十二の森」活動開始

2006年
社外監査役1名増員
(社外監査役3名体制へ)

2005年
環境会計
(平成16年度分)を
導入し、公表
(銀行界初)

2002年
ISO14001の認証範囲を
国内全部店に拡大(銀行界初)

2001年



「じゅうだん会」システム共同化調印式

1991年



香港支店開設

1989年



新総合オンラインシステム稼働



八十二銀行のあゆみ

八十二銀行が創出する価値

少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤縮小、マイナス金利の長期化や競争激化に伴う金利低下、他業態からの金融業務への参入加速など、急速に変化していく時代においても健全経営を堅持し、地域における存在感をより一層高めるべく役職員一丸となって取り組んでいきます。

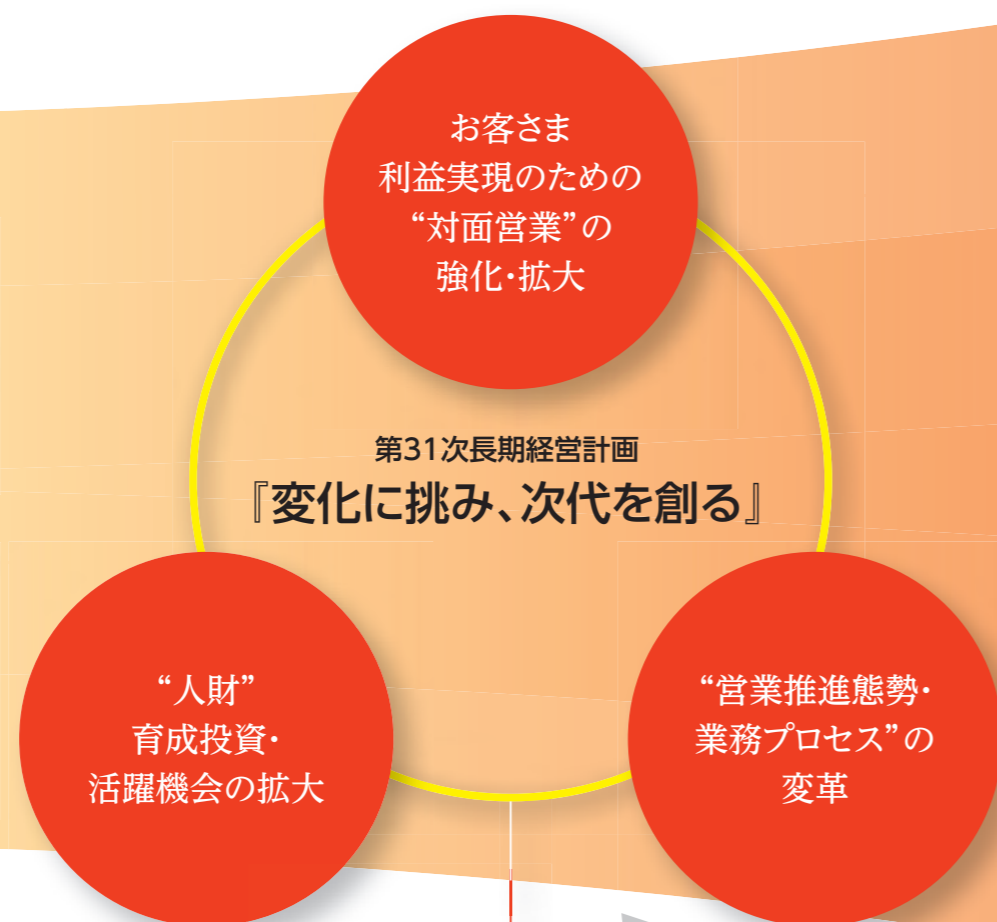
長野県内における高いシェアを活かしながら対面営業をさらに強化し、当行グループが一体となってより高いレベルの総合金融サービスを提供してまいります。

社会課題 (外部要因)

- ・高齢化社会
- ・社会保障の不安
- ・人口の都市部集中
- ・低金利の継続
- ・他業態からの参入

当行の重点テーマ

- ・顧客満足度
- ・収益性
- ・IT戦略
- ・フィンテックの活用
- ・働き方改革
- ・環境経営



第31次長期経営計画 計数目標(一部抜粋)

創出する経済価値

経営目標

- ・親会社株主に帰属する当期純利益 (2020年度): **250億円**
- ・連単倍率 (2020年度): **1.25倍**
- ・配当性向(連結) (2018~2020毎年度): **30%以上**

地域活力関連目標

- ・創業支援先数 (2018~2020年度累計): **1,000社**
- ・ビジネスマッチングによる支援件数 (2018~2020年度累計): **6,000件**
- ・事業承継・M&A・転廃業支援先数 (2018~2020年度累計): **1,000先**

創出する環境・社会的価値

環境関連目標

- ・温室効果ガス排出量削減 (2020年度): 2013年度比 **15%削減**
- ・環境関連投資案件数 (2018~2020年度累計): **3,000件**

八十二銀行のありたい姿
日本の真ん中で
輝いている銀行

行動計画

- お客さまのニーズに合った最適かつ従来の銀行業務を越えた広範な金融サービスを提供する。
- 職員一人ひとりの意識改革とレベルアップを促進する。
- お客さまとの接点に関わる職員の数を増やし、お客さまの満足度を高める。
- 地方銀行No.1の環境経営の強みをさらに深化させる。

八十二銀行「8つの輝き」

- 職員一人一人がいきいきはつらつ責任を持ちスピーディに行動
- 利用者の立場に立った業務運営
- 小気味よいお客さま対応
- 地域・県民のよりどころ
- 高いコンプライアンス意識
- 健全そのもの、コンスタントで確実な収益体質
- 確実・効率的で安心な事務・システム、事務態勢
- 先進的で誇れるシステム



地域から支持される銀行で あり続けるために変化に立ち向かい、 地域の持続的な成長に向けて 進化を続けてまいります

- 気候変動リスクが顕在化しつつある世界において、
環境経営のトップランナーとして金融業界をリードしてまいります

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念として掲げる当行は、1931年(昭和6年)の創立以来、地域の持続的な発展を企業活動の根幹と位置づけ歩んでまいりました。国際社会の共通目標である「SDGs」への取り組みは、まさに当行の経営理念と合致するものであり、これからも地域を支えるリーディングバンクとして経済成長に貢献し、地域の皆様とともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

そのなかでも注目されている気候変動に対する取り組みにつきましては、当行では1991年(平成3年)に行内で使用した古紙を再生するシステムを銀行界で初めて構築し、いち早く当行自らの環境負荷低減を進めてまいりました。2005年(平成17年)には、業界初となる環境会計を公表するなど、「環境」との

調和を目指した先進的な取り組みにチャレンジし、今日では全世界の企業が同一基準で評価される「CDP(気候変動)」において、4年連続して国内銀行界第1位の評価を受けるまでに至っています。2020年(令和2年)3月には企業の気候変動に関する情報開示の促進をめざす「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、当行の強みである環境経営のさらなる深化に取り組んでいます。

世界に誇れる美しい信州の自然環境を守り、未来へとつなげられるよう、環境配慮型の商品・機能・サービスをさらに強化し、環境経営のトップランナーとして業界をリードしてまいります。

- 第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』を着実に進め、
いかなる変化にも耐えうる強固な土台を築いてまいります

人口減少により顧客基盤の拡大が難しい現況下、国内での低金利環境の長期化により、地方銀行は預金や融資を基本とした従来のビジネスモデルからの転換が求められています。デジタル技術を活用した異業種の金融業への参入加速に加え、新型コロナウイルスを背景とした新しい生活様式への変化を踏まえると、今後、金融サービスそのものが大きく変化していくことが予想されます。

こうした環境下においても当行は、健全な経営を維持し、お客さまにご評価いただける金融サービスの提供を通じて、地域の発展に貢献していく社会的な使命があると認識し、第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』に取り組んでいます。いかなる環境の変化にも耐えうる強固な土台を築き、次代に向けて当行自らを変革するべく、計画で掲げた3つのテーマを着実に進めています。

「テーマ①:お客さま利益実現のための"対面営業"の強化・拡大」においては、2020年6月に本部組織を改正し、コンサルティング機能の高度化や本部営業力の強化を図っています。地方企業にとって大きな課題となっている人手不足・後継者不足に関するコンサルティングでは円滑な事業承継をサポートし、2019年度までの事業承継・M&A・転廃業支援先数は

776先となりました。さらに八十二スタッフサービスと連携した人材紹介業務を強化し、2019年度は104件の人手不足に関する経営課題の解決を支援しました。また、グループ一体となった総合金融サービスの充実に向けて、お客さまの幅広いご相談にワンストップでお応えできるようグループ共同店舗を増設したほか、カードおよびリース子会社を100%子会社化し連携の強化を図りました。

「テーマ②:"人財"育成投資・活躍機会の拡大」においては、在宅勤務やサテライトオフィスによる時間や場所にとらわれない働き方で能力発揮機会の拡大を図り、職員のキャリア形成を支援しました。また、多様な人財が活躍できる環境づくりとして、役職定年制度の廃止および事務職の管理職登用制度の新設に続き、2019年度はグループ会社の人事体系の

取締役頭取

湯本 昭一



頭取
メッ
セー
ジ

頭取メッセージ ■ President Message



見直しを実施し、職員の意欲向上に取り組みました。

「テーマ③:『営業推進態勢・業務プロセス』の変革」においては、RPAによる定型業務の自動化を進めるとともに、テレビ会議システムをレベルアップし、業務効率化・合理化を進めました。また、タブレット端末を利用した受付業務を拡大し、お客さまの手続き省力化と利便性の向上を図ったほか、安心・安全・便利な金融インフラの整備に向けて電子決済等代行業者とのAPI連携も進めました。2020年2月にはシステム部に「デジタル推進グループ」を新設し、革新

的な金融サービスの提供によるお客さま満足度の向上やオペレーション改革によるコスト削減に取り組む態勢を整えました。

SDGsおよび環境経営に関する取組みでは、長野県が中小企業によるSDGsの取組みを促進する目的で創設した長野県SDGs推進企業登録制度に協力し、当行の取引先企業へ登録を働きかけるとともに、当該制度への登録を新たに要件として加えた八十二「地方創生・SDGs応援私募債」の取扱いを開始し、3か年目標として掲げた私募債・ファンド等活用件数を前倒しで達成することができました。また、投資信託にかかる郵送物を電子化する電子交付サービス新規契約件数も前倒しで目標達成したほか、無通帳普通預金口座「e-リブレ」も着実な成果を上げ、環境保全につながる紙使用量の削減とお客さまの利便性向上の両立を進めました。

時代の変化や求められる金融サービスの変化を捉え、スピーディに対応できる態勢を構築すべく、長期経営計画を確実に進めてまいります。

■ 「進取の精神」を発揮し、新たなステージへと向かう地域の原動力としてこれからも貢献してまいります

人口減少など社会構造が変化するなか、デジタル技術の進化により社会全体が大きく変化する時代の転換期を迎え、あらゆる産業が未来のビジネスモデルを模索しています。長野県経済を支える当行には、新たな金融サービスを確立することに加え、新しい時代に向かう地域の皆様をサポートし続けていく使命があります。

当行にはDNAとして育ててきた価値観として、積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする「進取の精神」があります。さらに長野県内トップシェアの事業基盤や、邦銀トップクラスの自己資本比率に表れる強固な財務基盤があります。これらの強みを活かしながら証券・リース・カード・保険などのグループ企業と連携し、さらに付加価値の高い総合金融サービスのご提供を通じて、地域社会の成長に貢献してまいります。

世界恐慌により地域が困窮していた1931年(昭和6年)に創立した当行は、戦前の基幹産業であった製糸業の盛衰を見守り、戦後における精密・光学機械工業の黎明期を支え、経済・産業の最前線で長野県とともに成長してきました。これからも地域の持続的な成長に向けてリーダーシップを発揮し、2021年8月に到来する創立90周年の節目を迎えられるよう、役職員一丸となってお客さま利益の実現に取り組んでまいります。

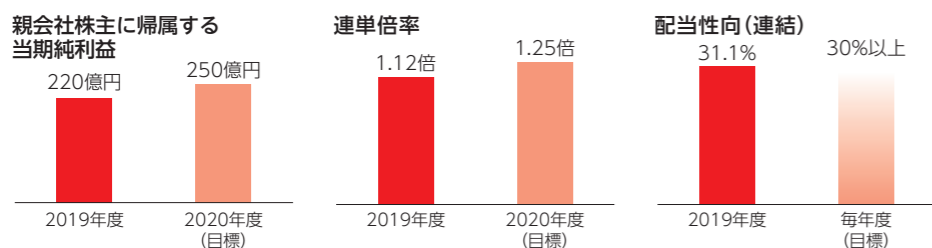
第31次長期経営計画の進捗

『変化に挑み、次代を創る』

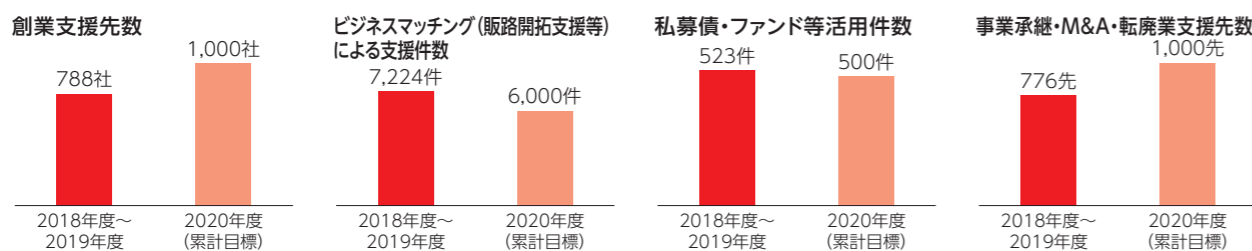
(計画期間:2018年度～2020年度)

1. お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大
2. “人財”育成投資・活躍機会の拡大
3. “営業推進態勢・業務プロセス”の変革

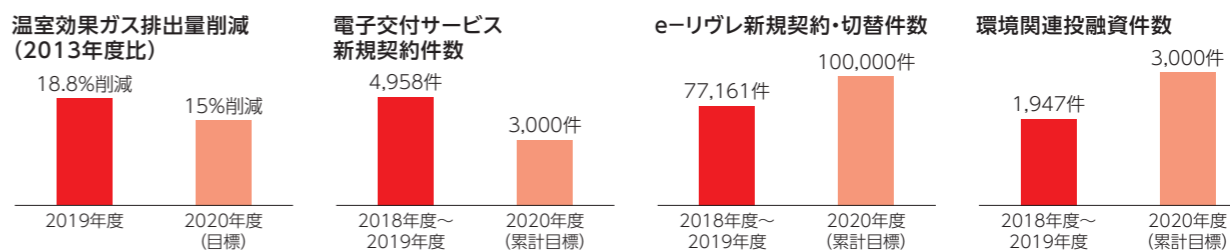
■ 経営目標



■ 地域活力関連目標



■ 環境関連目標



■ チャレンジ目標／長期的経営指標

	チャレンジ目標			長期的経営指標	
	目標値	達成時期	2019年度	目標値	2019年度
中小企業向け貸出残高	2兆円	2027年度	1兆4,639億円	ROE	5%以上
中小企業向け融資先数	30,000先	2027年度	26,903先		2.79%
投資型商品収益(銀行+証券)	100億円	2022年度	57億円		
OHR(業務粗利益ベース)	60%未満	2022年度	61.7%		
温室効果ガス排出量削減(2013年度比)	30%削減	2030年度	18.8%削減		

特集 1

多様な人財が活躍できる環境

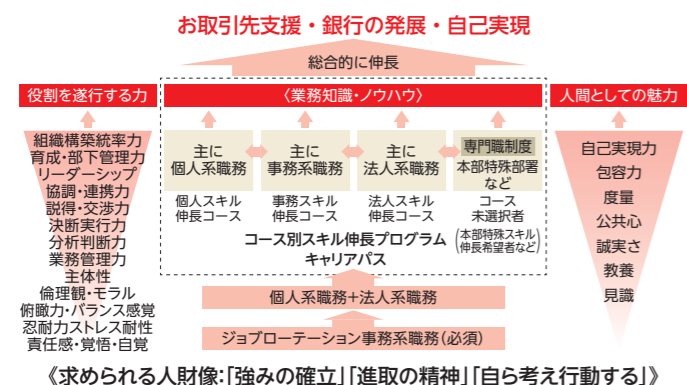
職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した職場環境を整備するとともに、多様な人財がいきいきはつらつと働くことができる体制整備を進めています。

01 人財育成

- ・公的資格取得促進プログラム
- ・職場外研修
- ・菁菁塾
- ・グループ企業間の人財交流
- ・職場研修

■ 真にお客さまから求められる人財の育成

お客さまから求められる八十二銀行員の人財像を、「強みの確立」「進取の精神」「自ら考え行動する」とし、職員一人ひとりの人間力の向上と専門的な知識・スキルの習得を図っています。また「キャリアパス」により、職員が各業務分野において強みを伸長する道筋を示すとともに、異動配属や研修などの手段を活用し、若手段階から計画的・効率的にスキル伸長ができる体制を整えています。



取組み

■ 菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。

■ 職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

02 活躍機会拡大

- ・55歳役職定年制度の廃止
- ・事務職の管理職登用制度の新設
- ・人材公募制度
- ・キャリアチェンジ制度
- ・キャリアリターン制度
- ・短時間勤務制度
- ・育児休業制度
- ・託児提携

■ 職員の意欲や能力の発揮をサポート

職員が年齢やコース区分にとらわれることなく、意欲や能力を最大限発揮できるよう活躍機会の拡大を進めています。

55歳で部長などの役職から退く役職定年制度を廃止するとともに、事務職(営業業務職行員)を管理職に登用できる制度を新設しました。

多様な人財が活躍できる環境を整え、組織力の強化に取り組んでいきます。

その他の取組み

■ 職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

職員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備し、障がい者雇用についても前向きに取り組んでいます。



取組み

■ 人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

■ 託児提携

復職しやすい体制、転勤による転園の配慮、急な残業発生時の託児体制など、安心して働くことができる環境整備として、託児事業者と提携しています。

03 働き方改革

- ・半日休暇制度/時間単位休暇制度
- ・在宅勤務
- ・従業員意識調査の実施
- ・サテライトオフィスの試行
- ・プレミアムフライデーへの対応

■ 時間や場所にとらわれない働き方

デジタル技術を活用し在宅勤務やサテライトオフィスなどの環境を整え職員に柔軟な働き方を提供することで、職員の能力発揮機会を拡大するとともにキャリア形成をサポートしています。

働き方改革を通じて組織力を最大化させる取組みを積極的に進めています。

取組み

■ 半日休暇制度・時間単位休暇制度

有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。

■ 在宅勤務

託児送迎により時間・場所の制約を抱える職員などが利用しています。

外部評価

健康経営優良法人2020

経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人2020に認定されました。



日経スマートワーク

働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する第3回日経スマートワーク経営調査において、地方銀行最高ランクの評価を受けました。



特集 2

SDGs達成に向けて果たす役割

長野県の魅力をさらに高めるべく、金融・非金融の両面から持続可能な社会の実現に貢献しています。SDGs達成に向けて全役職員が一丸となって取り組んでいきます。

01 長野県の魅力

3,000m級の雄大な高山に囲まれた豊かな自然や景観をもつ長野県は、世界的な山岳リゾートとして評価されています。豊富な観光資源と個性あふれる文化は、国内外から高い関心を集めています。

一方で、人口減少・高齢化など社会構造が変化する時代の転換期を迎え、長野県の魅力を未来へとつなぐ確かな取り組みが求められています。また、デジタル技術の進化により産業構造も大きく変わっていくなか、当行は地域経済の持続的な成長を支え、魅力あふれる長野県の地域社会を守っていきます。

世界的な山岳リゾート	個性あふれる文化	豊富な観光資源
長野県は日本の屋根と呼ばれ、周囲を3,000m級の高山に囲まれ、山岳リゾートとして魅力あふれる地域です。	長野県内77市町村にはそれぞれの個性があり、健康長寿をもたらすライフスタイルは注目されています。	清らかな水と澄んだ空気、長野県は観光資源に恵まれています。2018年は県内観光地に、県人口の約40倍もの観光客が訪れました。
自然・環境	暮らし	観光
[3,000m峰の数] [日本百名山の数]	[移住したい都道府県] [平均寿命]	[温泉地の数] [キャンプ場の数]
全国 1 位	全国 1 位 (女性) 全国 2 位 (男性)	全国 2 位

02 八十二銀行グループにおけるSDGsの取組方針

2020年6月、SDGsの取組みをさらに強化していくため、「SDGs重点テーマ」を策定しました。

八十二銀行グループ SDGs宣言
(2019年4月策定)

八十二銀行グループは、全役職員が主体的に地域の課題解決に取り組み、地域の皆様とともにSDGsが目指す持続可能な社会の実現に努めてまいります。

重点テーマ	主な取組み	SDGs17の目標
環境 <ul style="list-style-type: none"> 自然豊かな長野県の環境を守る 温暖化防止に向けて積極的に行動する 環境経営においてリーダーシップを発揮する 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性保全・環境ボランティア活動の実施 環境負荷低減活動の実施 環境ビジネスの支援 環境大臣認定「エコ・ファースト企業」としての取組強化 	
経済 <ul style="list-style-type: none"> 地域経済の持続的発展に貢献する 地域産業のイノベーションを支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 金融仲介機能の安定的発揮 お客さまに寄り添う営業活動 コンサルティング機能の強化 産学官連携の強化 お取引先のSDGs取組支援 	
社会 <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全・便利な暮らしに貢献する 多様な人材が活躍できる職場をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的でアクセスしやすい金融システム・サービスの提供 金融リテラシーの普及・向上 地域文化の振興 ダイバーシティの推進 	



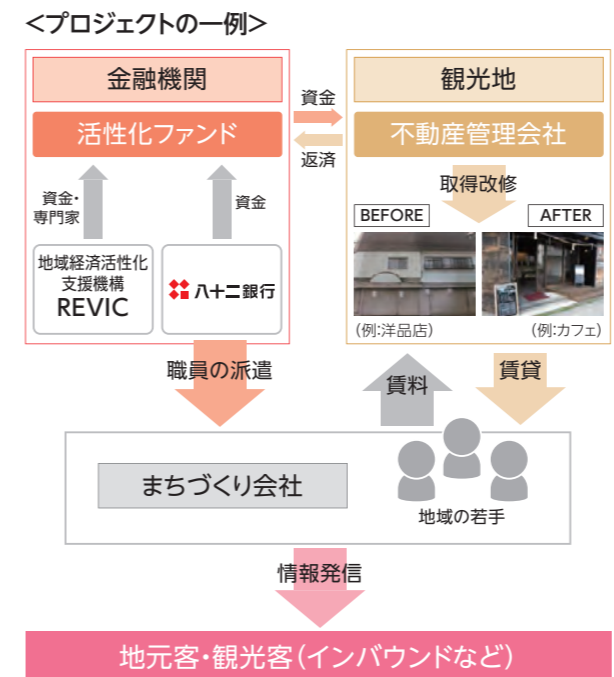
03 八十二銀行の取組み

■ 地域産業の活性化：観光業

豊かな観光資源に恵まれた長野県には、観光業を主要産業とする地域が多くあります。しかし、旅行スタイルの変化や担い手の減少など地方の観光業を取り巻く環境は近年厳しさを増し、年を追うごとに寂れていく地域もあり大きな課題となっています。

当行は、地域の担い手の発掘や若手経営者の支援に加え、空き家などのリノベーションを通じ地域の活性化と観光業の支援・再生に取り組んでいます。

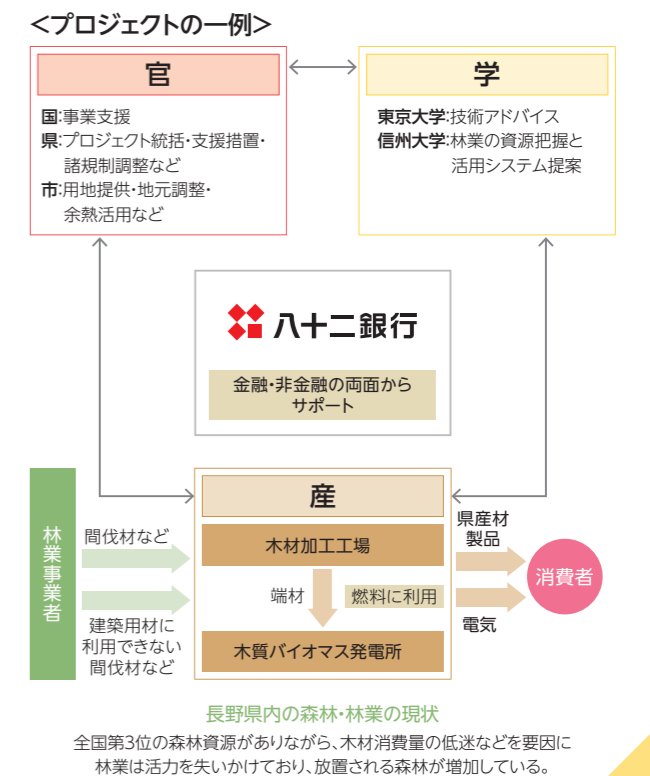
取組みをはじめから7年、今では若手経営者が発信する新たな観光地の魅力に惹かれ、訪れる人が増え、賑わいを取り戻した地域があります。当行は、引き続き「ひとづくり」「まちづくり」の両面から観光業の活性化に取組み、地域産業が活力を取り戻す活動に力を注いでまいります。



■ 地域産業の活性化：林業

長野県は全国3位の森林資源を保有しています。一方、木材消費量の低迷や輸入材との競合による木材価格の低迷、従事者の高齢化など林業を取り巻く環境は厳しさを増しています。長野県を代表する産業であった林業は以前の活力を失いかけています。林業の活力を失うことは、放置される森林の増加を招き、中山間地の荒廃は地域の課題に発展します。

当行は、豊富な森林資源を無駄なく活用する木質バイオマス発電の整備を進めるプロジェクトを応援しています。環境保全のみならず林業の活力再生に直結するグリーンエネルギーを生成する先進モデルを金融・非金融の両面からサポートしています。



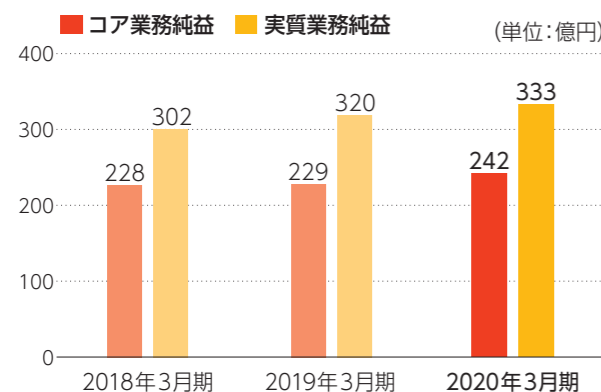
業績ハイライト

■ 主要な経営指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	前期比
連結経常収益	1,611	1,650	△ 38
連結経常利益	343	334	△ 9
親会社株主に帰属する当期純利益	224	220	△ 4

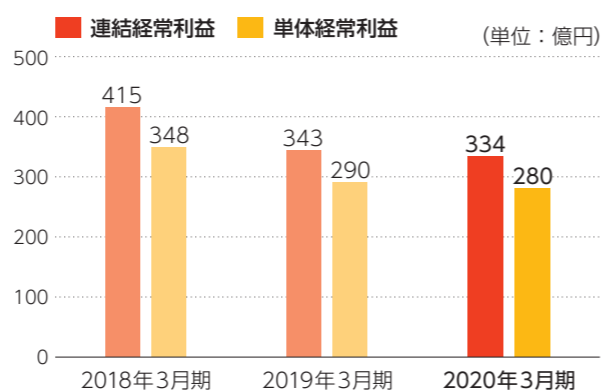
	2019年3月期	2020年3月期	前期比
経常収益	1,210	1,244	33
業務純益	350	323	△ 27
経常利益	290	280	△ 10
当期純利益	218	195	△ 22

■ コア業務純益・実質業務純益



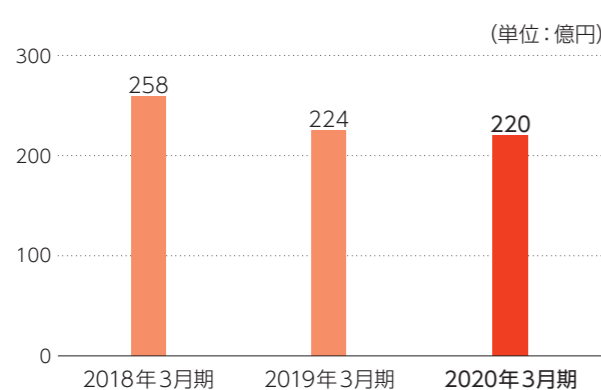
有価証券利息配当金の増加による資金利益の増加や経費の減少などによりコア業務純益は前期比13億円、実質業務純益は同12億円増加しました。

■ 経常利益



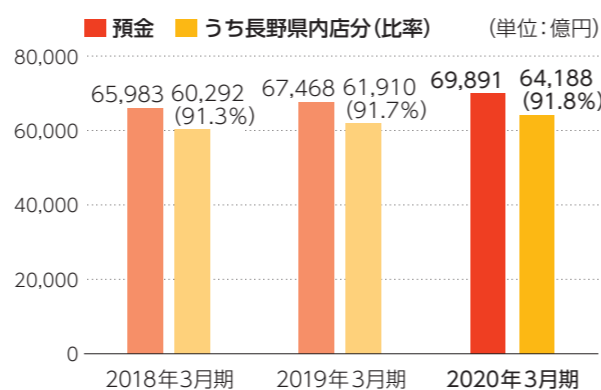
実質業務純益は増加したものの、株式売却損の増加による株式関係損益の悪化などにより、単体経常利益は280億円(前期比10億円減少)となりました。

■ 親会社株主に帰属する当期純利益(連結)



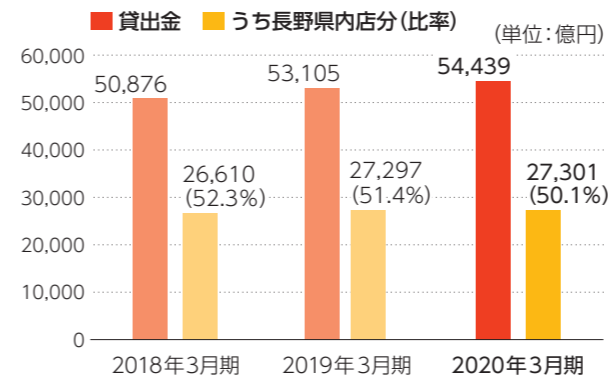
当行単体の経常利益の減益などにより220億円(前期比4億円減少)となりました。

■ 預金



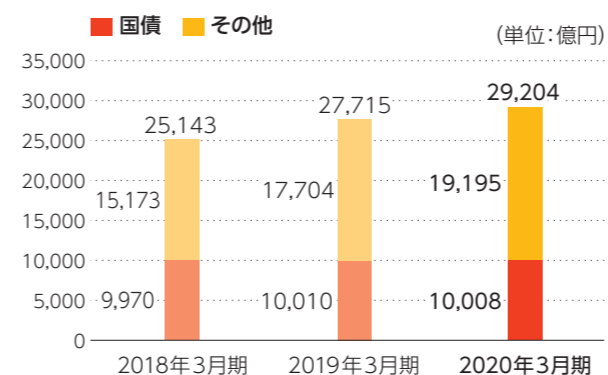
個人・法人預金を中心に増加し6兆9,891億円(前期比2,422億円増加)となりました。うち、長野県内店預金は6兆4,188億円となりました。

■ 貸出金



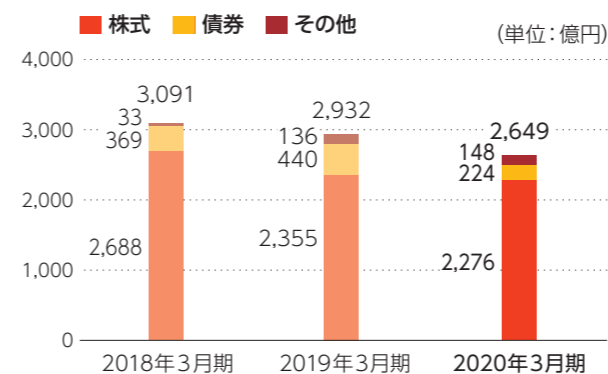
事業性・消費性資金いずれも増加し5兆4,439億円(前期比1,334億円増加)となりました。うち、長野県内店貸出金は2兆7,301億円となりました。

■ 有価証券残高



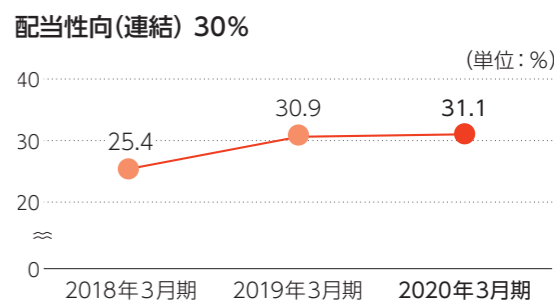
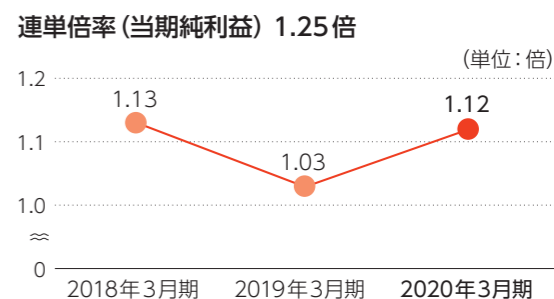
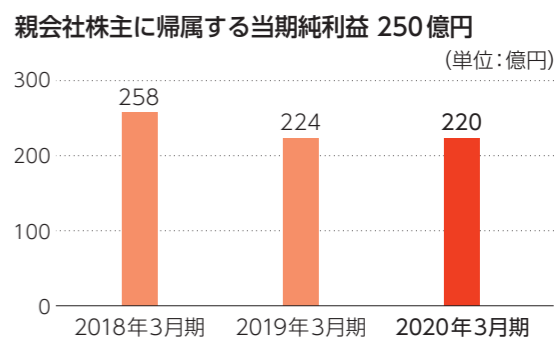
外国証券・社債などの増加により、2兆9,204億円(前期比1,488億円増加)となりました。

■ 有価証券評価損益

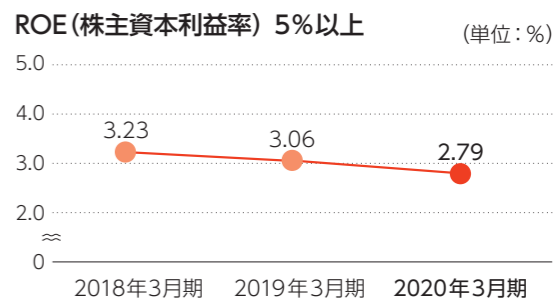


金利の上昇などによる債券評価益の減少および株式時価の下落などにより2,649億円(前期比282億円減少)となりました。

目標とする経営指標(2021年3月)



長期的経営指標



連単倍率
親会社の単体決算の利益に対する連結決算の利益の倍率
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益(単体)

配当性向(連結)
当期純利益(連結)を、配当として株主に還元している比率
年間配当額/1株当たり当期純利益

ROE(株主資本利益率)
企業の収益性を測る指標
当期純利益/自己資本(期首・期末平均)

用語解説

コア業務純益
実質業務純益から債券売却などによる利益を除いた利益

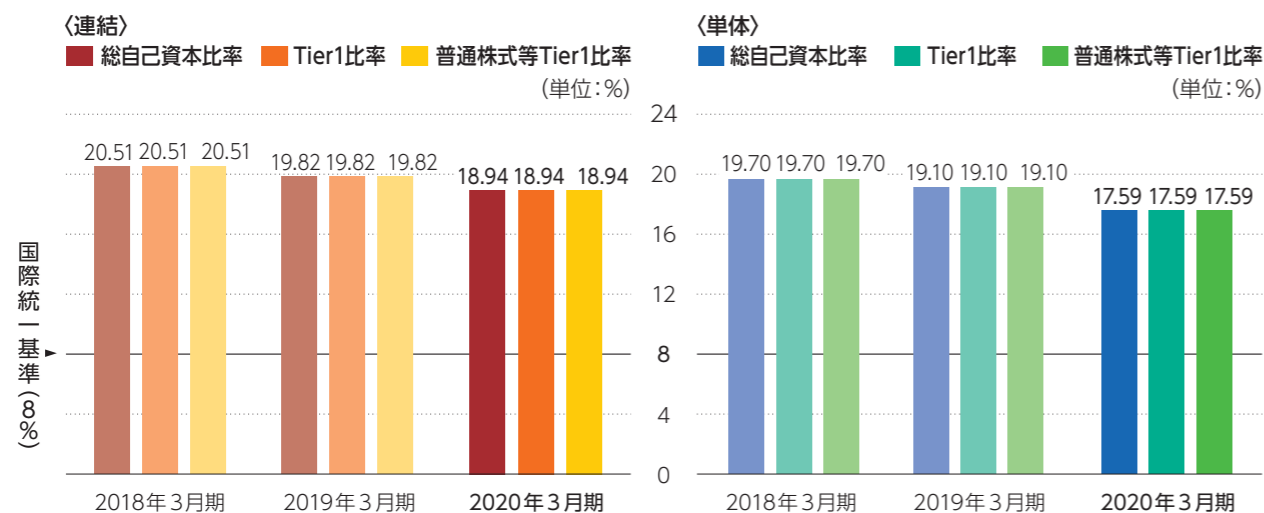
実質業務純益
一般企業の営業利益に準じた銀行本来業務の利益

業績ハイライト

経営の健全性

自己資本比率(国際統一基準)

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(2020年3月期)は、連結で18.94%、単体で17.59%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しています。



総自己資本比率
資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は右記の算式により算出しています。

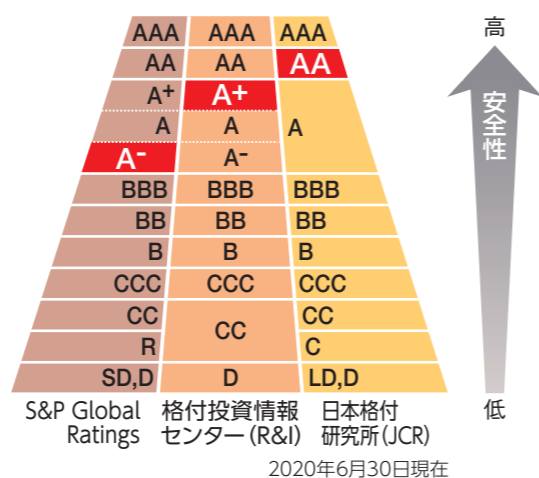
Tier1資本の額
資本金・内部留保等から構成される資本

Tier2資本の額
劣後債・劣後ローン等から構成される資本

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額
(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
(注2) 粗利益を業務区分に配分し、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を乗じた額

格付

当行は長期格付について、S&P Global Ratingsから「A-」(金融債務を履行する能力は高い)を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」(信用力は高く部分的に優れた要素がある)を、日本格付研究所(JCR)から「AA」(債務履行の確実性は非常に高い)の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



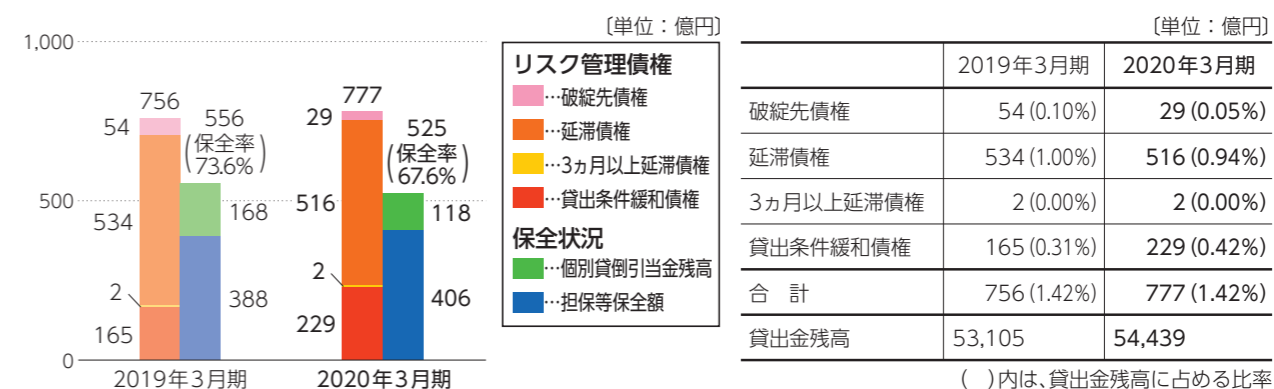
不良債権等の状況

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、2020年3月期の開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、返済条件や金利等の貸出条件を緩和している貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

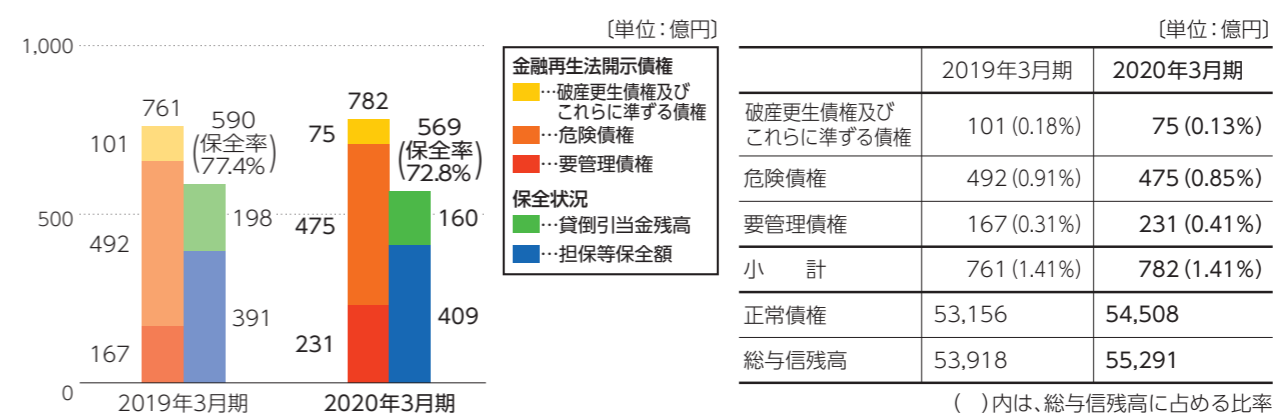
2020年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末21億円増加し、777億円となっています。



金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定における破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

2020年3月期の開示債権額は、対前年度末20億円増加し、782億円となっています。



①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権

③要管理債権(①②以外の債権のうち、以下に該当する債権)
・3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出債権
・貸出条件緩和債権
与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権

八十二銀行のCSR

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。これからもお客さまや地域の皆様のほか、美しい地域の自然や地球環境も含め、企業の社会的責任(CSR)を着実に果たして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

八十二銀行グループは、ESG(環境・社会・企業統治)の観点から社会的課題の解決に取り組むほか、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し、地域の持続的な成長を目指して活動してまいります。

持続的な成長を実現する 八十二銀行グループのESG経営

主な成果

関連するSDGs



E 環境保全活動

- 銀行本来業務による環境保全活動**
- ・環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与
 - ・環境保全への取組みを支援する商品
- 自らの環境負荷低減活動**
- ・環境配慮設備・再生可能エネルギーの導入
 - ・紙使用量の削減とリサイクル
- 地域貢献と環境教育の充実**
- ・環境ボランティア「八十二の森」活動

- ・環境関連融資(私募債含む) 965件/80,030百万円
- ・普通預金無通帳口座[e-リブレ]新規・切替件数 32,285先
- ・電子交付サービス新規契約件数 1,303件
- ・温室効果ガス排出量削減 2013年度比18.8%削減
- ・紙使用量 前年度比2.2%(59万枚)減
- ・環境ボランティア活動職員 延べ4,262名
- ・Kids'ISO 延べ271名
- ・CDP2019(気候変動)「B(マネジメント)」評価 (国内銀行界1位)
- ・環境省「エコ・ファースト企業」認定(長野県内企業「初」)
- ・日本経済新聞社「環境経営度調査」企業ランキング (国内銀行界1位)



S 地域貢献

- 地域密着型金融の推進**
- ・起業・創業支援、事業承継・M&A、経営改善・事業再生支援
- 地域社会への貢献、バリアフリー対応**
- ・ボランティア活動、八十二留学生奨学金制度、金融教育、スポーツ振興
- 地域経済・文化の振興**
- ・一般財団法人長野経済研究所の活動
 - ・公益財団法人八十二文化財団の活動

- ・創業支援先数 414社
- ・事業承継・M&A・転廃業支援先数 341先
- ・ビジネスマッチングによる支援先数 5,160先
- ・中小企業等向け貸出金(残高) 27,426億円
- ・私募債・ファンド等活用件数 240件
- ・個人のお客さま向けセミナー 資産運用セミナー:80回 相続セミナー:23回
- ・ボランティア活動職員 延べ約6,600名
- ・八十二留学生奨学金制度 制度開始後20名
- ・職場体験の受入・金融経済教育の実施
- ・長野経済研究所:地域経済・産業・景気動向に関わる調査 定期調査 9種類/63件 個別・受託調査等 57件 専門家派遣による地域企業の経営課題解決支援 44先/80回
- ・八十二文化財団:教養講座実施数 23講座/43回



G 株主・投資家の皆様、従業員への取組み

- フェアディスクロージャーへの取組み**
- ・説明会の実施、IRサイトの充実
 - ・フェアディスクロージャールール
- 人財成長戦略**
- ・八十二人財育成プログラム、菁菁塾、職場外研修、人材公募制度
- ダイバーシティの取組み**
- ・職場環境の整備(障がい者雇用、女性の活躍を促すキャリアサポート)

- ・機関投資家向け決算説明会 2回
- ・個人株主・個人投資家向け会社説明会 6会場/6回
- ・育児休業利用者数(産前産後休業含む) 177名(2020年3月現在)
- ・人材公募 募集ポスト数 26ポスト
- ・菁菁塾 開催講座数 41講座/延べ1,927名
- ・行内研修メニュー 14講座新設(全85講座)
- ・「役職定年制度(55歳)」の廃止
- ・「事務職の管理職登用制度」の新設
- ・日本経済新聞社「スマートワーク経営」調査 (地方銀行界最高ランク)



CSR
お客さま
地域社会
環境
株主・投資家さま

金融面の取組み

■ 地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。このような経営環境の変化に果敢に挑むべく、第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』（2018年4月～2021年3月）を進めています。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。



八十二銀行の金融円滑化への取組方針
<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>



■ 地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

■ Topic 1 八十二「地方創生・SDGs応援私募債」

2019年11月に八十二「地方創生応援私募債」（2016年2月から取扱）と信州エコ・ボンド「山紫水明」（環境配慮企業向け銀行保証付私募債）（2005年3月から取扱）を『八十二「地方創生・SDGs応援私募債』』としてリニューアルしました。

地域活性化型

発行企業さまから受取る私募債引受手数料を割引し、発行企業さまにその割引分を活用いただき、教育機関などへ物品等を寄贈していただく商品です。

特徴 SDGsに関連する「事業・活動」を応援します
利用要件 地方創生に資する取組みを行う企業など

発行企業さま → 寄付品 → 学校・団体等

発行企業さま → 私募債引受 → 八十二銀行 → 寄贈に関する手続き・調整 → 手数料割引

2019年度 引受実績

187件 / 117.3億円

※リニューアル前の実績も含む

SDGsに取り組む発行企業さまによる私募債発行時の保証料や引受手数料を割引することで、発行企業さまのSDGsへの取組みを応援する商品です。

特徴 SDGsに取り組む「企業」を応援します
利用要件 「長野県SDGs推進企業登録制度」の登録 [ISO14001] 認証取得など

REGISTERED PARTNER

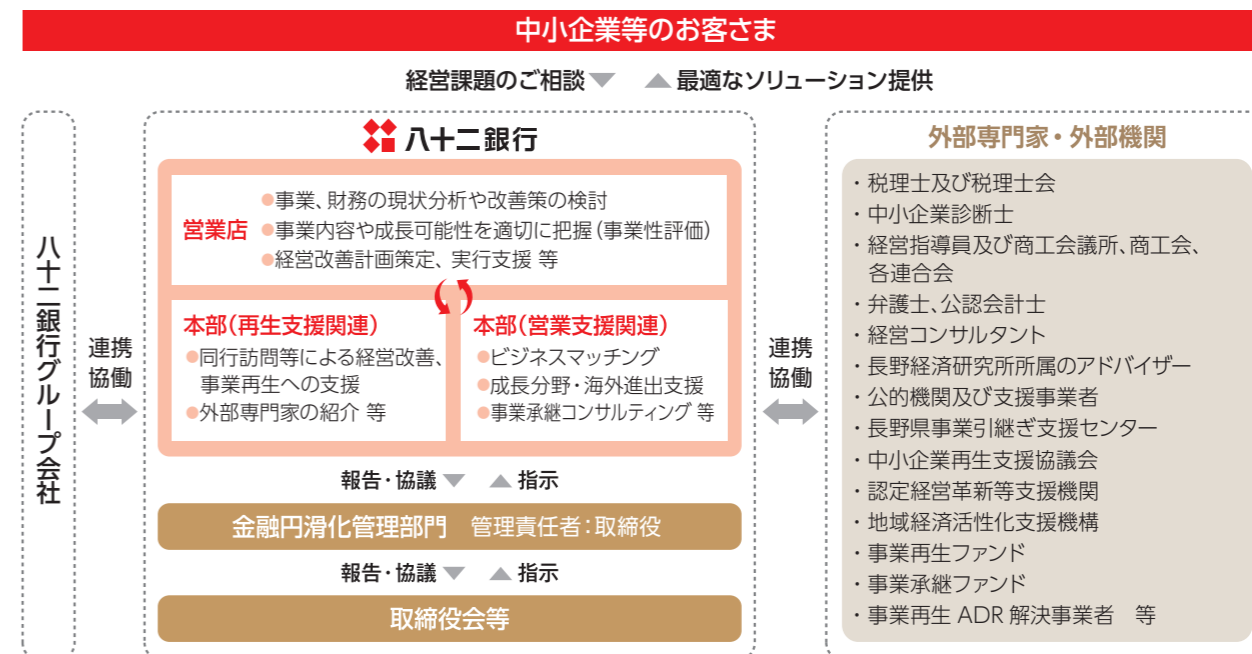
SDGS

 長野県SDGs推進企業登録制度登録マーク

企業応援型

■ 態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。



■ Topic 2

地方産業の成長を支援するセミナー

ビジネスマッチング、商談会等を通じ、お客さまの販路拡大や、新事業展開、経営の効率化を支援しています。

人手不足に関するサポートでは、「介護業界での人材活用セミナー」を開催し、介護業界における外国人材の活用や人材定着のポイントなどの幅広い情報を提供しました。



地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



主な取組項目 (2019年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行グループ一体となって総合的な金融サービスを提供し、地域活力の源泉となる事業者さまをサポートしています。

外部専門機関や当行海外拠点など幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能を発揮し、創業期から世代交代期までお客様のライフステージに応じた最適なソリューションを提供しています。

ステージ

主な取組み

起業・創業

支援先数

414先

「信州ベンチャーサミット2020」などの開催により長野県内の創業気運を醸成するとともに、当行ホームページをリニューアルし、創業に関する情報の充実を図りました。



成長

ビジネスマッチング件数

5,160件

補助金申請支援やさまざまなビジネスマッチング、商談会の活用を通じてお客様の新事業展開や、販路拡大、経営の効率化等を支援しました。



経営改善・事業再生支援

経営改善支援取組み先数

317先

経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供にも力を入れています。

経営改善支援取組み先数 α	317先
再生計画の策定・実行を支援している先数 β	293先
再生計画策定率 (γ/β)	59.7%
再生計画策定先数 γ	175先
再生計画の策定・実行を支援している先数 β	293先
ランクアップ率 (δ/α)	3.8%
ランクアップ先数 δ	12先
経営改善支援取組み先数 α	317先

(注)再生計画の策定・実行を支援している先(上記 β)を新設いたしました。

事業承継・M&A

事業承継・M&A・転廃業支援先数

341先

後継者への円滑な自社株式の承継や、戦略的な事業の選択と集中など、一段と高まるM&Aと事業承継ニーズにお応えするため、専門的なサポートチームがワンストップでお客様の課題解決をお手伝いしています。

事業承継コンサルティング



八十二銀行
現状分析・課題の抽出
プランの検討・プランの策定等

M&Aアドバイザー



八十二銀行・土業専門家
相手先の発掘・相手先への提案
M&A条件整理・交渉全般助言等

その他

事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。今後もお取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につなげていきます。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。

2019年度 取組実績

	2018年上期	2018年下期	2019年上期	2019年下期
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	2,895件 (24.2%)	2,723件 (22.2%)	3,061件 (26.2%)	2,837件 (23.7%)
事業承継時における保証徴求件数/割合 (前経営者・新経営者双方の保証徴求せず)	9件/3.0%	6件/1.4%	2件/0.5%	4件/1.0%
同(新経営者のみ)	215件/70.9%	179件/40.2%	201件/52.6%	214件/52.6%
同(前経営者のみ)	70件/23.1%	235件/52.8%	161件/42.2%	152件/37.3%
同(前経営者・新経営者双方)	9件/3.0%	25件/5.6%	18件/4.7%	37件/9.1%

金融仲介機能のベンチマーク

「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の強化に向けた取組内容や結果を検証することで、取引先企業の成長力強化や生産性向上等をサポートし、さらなるサービスの発展・向上に取り組んでいます。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、2016年9月に金融庁から公表されました。すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

金融仲介機能のベンチマーク

<https://www.82bank.co.jp/about/csr/benchmark.html>

※選択ベンチマークおよび当行独自のベンチマークも掲載しています。

共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,555社	16,744社	17,202社	お取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまにつきまして、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	17,156億円	18,422億円	17,549億円	
経営指標等が改善した先数	11,095社	11,912社	11,856社	
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
	8,949億円	10,213億円	9,119億円	
	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	
	8,595億円	9,926億円	8,905億円	
	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	
8,249億円	9,497億円	8,599億円		

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先の先数は増加し、メイン先17,202先のうち、約7割(68.9%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、お客さまの企業価値向上のお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と経営改善に向けて地道に取り組んでいく方針です。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	3,758社	3,463社	3,329社
	好調先	20社	10社	3社
	順調先	285社	187社	107社
	不調先	3,453社 (3,403社)	3,266社 (3,242社)	3,219社 (3,207社)

ベンチマーク	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	286件	336件	386件	新たに創業されたお客さま(創業前から創業後1年未満)を創業件数の対象とし、融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	29件	22件	19件	主な業種の転換(新規事業への参入)をされ、融資実行に至ったお客さまや、事業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により主な業種の転換(新規事業への参入)に至ったお客さまの件数を集計しております。

ベンチマーク	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	定義等のご説明	
ライフステージ別の与信先数()内はSPC	全与信先	27,444社(19社)	27,903社(17社)	28,554社(20社)	お客さまから頂いている財務データ等から、創業後の経過期間や売上高の推移(最長過去5期分)に基づきライフステージを区分し、集計しております。なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです(財務データが不明なお客さまにつきましてはライフステージが区分できないため「全与信先」のみに含めております。そのため合計数字は一致しません)。
	創業期	402社(1社)	446社	505社	
	成長期	2,887社(2社)	3,073社(3社)	4,953社(3社)	
	安定期	16,897社(7社)	18,125社(7社)	16,945社(8社)	
	低迷期	1,047社	1,105社	1,028社	
再生期	3,841社	3,549社	3,471社		
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高()内はSPC	全与信先	39,315億円(228億円)	41,108億円(227億円)	42,148億円(230億円)	●創業期:創業支援先、第二創業先、会社設立から1年未満 ●成長期:会社設立から1年以上5年未満の先、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ●安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%-80% ●低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ●再生期:ご融資条件の変更又は延滞がある期間
	創業期	141億円(11億円)	90億円	122億円	
	成長期	2,813億円(33億円)	2,780億円(36億円)	3,210億円(39億円)	
	安定期	22,725億円(151億円)	24,028億円(151億円)	24,315億円(156億円)	
	低迷期	1,205億円	1,270億円	1,276億円	
再生期	1,828億円	1,692億円	1,810億円		

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまなご支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援を目的としたご融資の条件変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出ていると考えています。

引き続き、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組みを進めていきます。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	2,299社	2,657社	2,723社
	融資残高	5,067億円	5,865億円	5,760億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	8.4%	9.5%	9.5%
	融資残高	12.9%	14.3%	13.7%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、2015年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

2019年度は、事業性評価に基づく融資を行っている与信先数は引き続き増加したものの、融資残高はご返済の進展から減少しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援していきます。

法人のお客さまへ

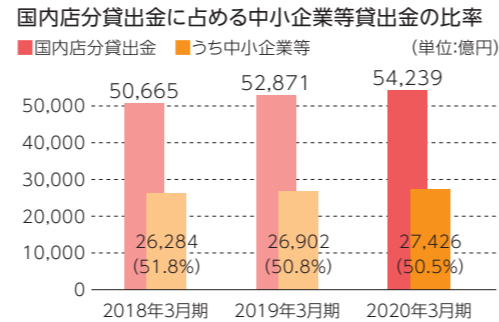
八十二銀行の商品・サービス



資金サポート

- 中小企業融資制度
- 私募債受託
- シンジケートローン
- コベナンツ付融資
- 震災時元本免除持約付融資
- 事業成長応援資金
- クラウドファンディング
- 動産・債権担保融資 (ABL)

中小企業向け
貸出金の状況



事務合理化・IT化

- ネット E B
- 八十二<でんさい>サービス
- 八十二外為ネットサービス
- 代金回収サービス
- 経費精算サービス
- コンビニ収納サービス
- 全銀データ作成システムマルチリンク<ミニ>



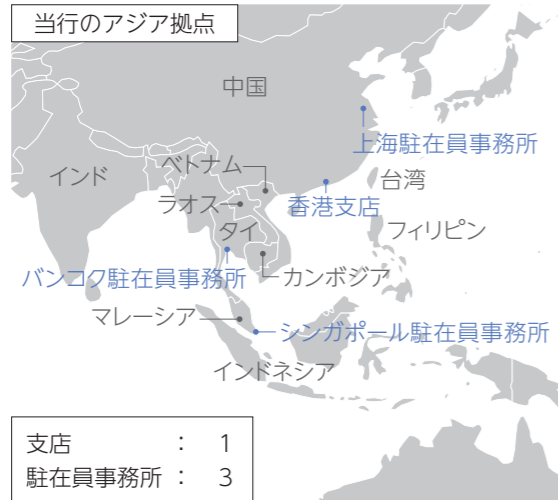
経営・事業サポート

- 事業承継・M&Aサポート
- 人材紹介業務
- 確定拠出年金『新八十二ゆとりプラン企業型』
- 医院開業相談受付サービス
- 法人向け生命保険
- 八十二ビジネススクエア



海外ビジネスサポート

- 貿易取引
- 海外進出
- 外国送金
- 為替リスクの軽減
- 海外での事業資金の調達 などのご相談



当行の提携銀行

中国 ・中国工商銀行 ・中国銀行	タイ ・カシコン銀行★
香港 ・東亜銀行	マレーシア ・CIMB銀行
台湾 ・中國信託商業銀行	インドネシア ・CIMBニアガ銀行★
ベトナム ・ベトナムバンク★	インド ・ICICI銀行
フィリピン ・BDO銀行★	その他 ・オーストラリア・ ニュージーランド銀行
カンボジア ・カナディアバンク	・Banamex (メキシコ)
ラオス ・ラオス外国貿易銀行	

★は当行職員が常駐

詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧いただくか、最寄の本支店へお問い合わせください。

■ Topic 1

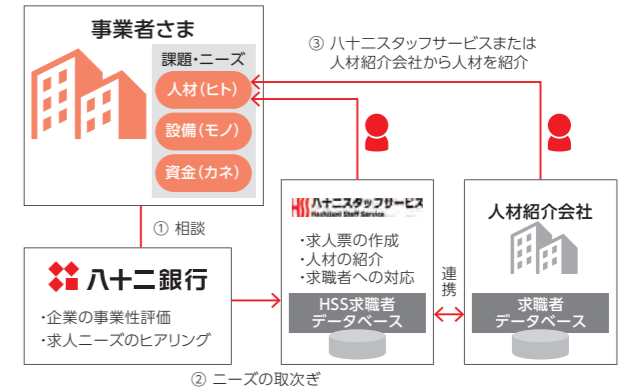
人材紹介業務の機能を強化しました

多くの事業者さまが経営課題として認識され、関心が高まる「人手不足」「後継者不足」のサポート機能を強化しました。当行では八十二スタッフサービスとの連携をさらに強化し、グループ一体で多様な人材ニーズにお応えしています。

八十二スタッフサービスでは、

- ① 大手専門業者の求職者データベースも活用し、幅広い求人ニーズにお応えできるようになりました。
- ② 対応が難しい案件を外部専門業者へ再紹介することができるようになりました。

事業者さまと経営課題を共有し、解決に必要な知識やノウハウを有する人材の活用をアドバイスするなど、多角的に課題解決をサポートしていきます。



■ Topic 2

事業承継・M&Aをサポートしました

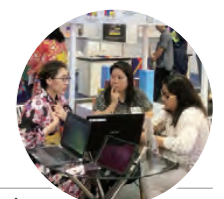
M&A案件成約	12件
事業承継コンサルティング実施	146社
うち有料受託	16社



■ Topic 3

アジア各国の最新情報の提供や販路開拓のサポートをしました

開催年月	開催地	開催内容
2019年5月	タイ・バンコク	タイ日系企業ビジネス交流会
6月	中国・大連	2019大連・地方銀行合同企業交流会
6月	香港	香港・華南地区日系企業ビジネス交流会
6月	長野市	中小・中堅企業海外展開セミナー
6月	タイ・バンコク	Mfair/バンコク2019ものづくり商談会
7月	松本市	外国人材活用セミナー
7月	中国・上海/蘇州/大連/武漢	中国主要都市ビジネスセミナー
7月	長野市、佐久市	長野県の中小企業向けセミナー
2019年9月	中国・上海	上海ビジネス交流会 実務セミナー
10月	ベトナム・ホーチミン	FBCホーチミン2019ものづくり商談会
10月	シンガポール	Food Japan 2019
11月	東京	タイにおける本邦企業の次世代自動車市場に対する参入機会セミナー
12月	マレーシア	地域金融機関5機関・日本公庫・CIMB銀行合同マレーシア交流会
2020年1月	タイ・バンコク	日タイビジネス商談会



■ 個人のお客さまへ

｜ 八十二銀行の商品・サービス

かりる

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 教育カードローン
- リフォーム・エクステリアローン
- はちのフリーローン
- カードローン<ニューマイティ>
<はちののかん太くんカード>
- 大型フリーローン

▼住宅関連ローン

マイホームの新規購入や増改築等、住まいづくりをお手伝いしています。

万が一に備え、手厚い保障でご家族を守る疾病保障が付加された住宅ローンや、共働き世帯のための「夫婦連帯債務住宅ローン」、長野県への移住を応援する「信州☆移住特別ローン」等、豊富な品揃えでお客さまのさまざまなニーズにお応えしています。



ふやす・ためる

- 総合口座
- リレーつみたて
- 財形預金(一般・住宅・年金)
- 投資信託
- 投信積立サービス・外貨積立サービス
- NISA・つみたてNISA・職場積立NISA
- 公共債
- 外貨預金
- 金融商品仲介業務

▼つみたてNISA

投資経験のない方も少額から始めていただける資産形成に有効な制度です。当行では制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を8ファンド(2020年3月末時点)をご用意しています。



そなえる

- 生命保険
- 火災保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 遺言信託
- 遺産整理業務
- 成年後見制度取次ぎサービス
- 不動産小口化商品
- 個人顧客向け専門家紹介業務

▼相続個別相談会

「相続個別相談会」を各地で開催しています。相談会では県内専門家を相談員に招き、お客さまの相続に関するお悩みを個別にご相談いただける機会を提供しています。

2019年度は県内15店舗で開催しました。

相続業務に精通する専門家と連携し、お客さまの相続に関するニーズに幅広くお応えしています。



便利につかう

- 82Debit<JCB>
- HaLuCa
- インターネットバンキング
- 八十二銀行アプリ
- ATM手数料割引サービス
- 無通帳口座<e-リブレ>
- ライフプラン・シミュレーション
- 年金受給者向けサービス
- 年金相談会

▼82Debit<JCB>

82Debit<JCB>は世界中の国と地域にあるJCB加盟店で利用可能なデビットカードです。ご利用代金は82Debit<JCB>のお支払い口座から即座に引落しを行うため、使いすぎを防止し、安心して買い物をお楽しみいただけます。

クレジットカードのHaLuCaも含め、お客さまの多様なキャッシュレスニーズにお応えしています。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

Topics お客さまの利便性向上へ - チャネルの充実 -

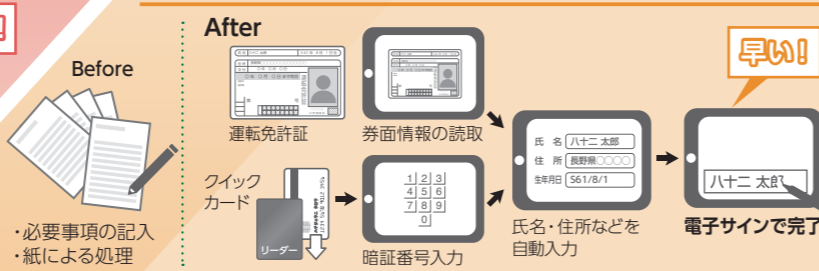
対面 ▶ タブレット端末を利用したペーパーレス化の拡大

お客さまとの物品授受と、個人のお客さまの口座開設や住所変更などのお手続き(受付～事務処理)を、タブレット端末を利用してペーパーレス化しました。お客さまにより早く・簡単・安全にお手続きいただけるようになりました。

物品の授受



口座開設などのお手続き



非対面 ▶ スマートフォンアプリでもっと便利に

非対面ビジネスの中核チャネルであるスマートフォン向けサービスを強化し、お客さまの利便性向上を図りました。アプリ導入により、お客さまとの新たな接点を創出していきます。

八十二銀行アプリ

いつでもどこでも、簡単に残高や入出金明細をご確認いただけます。インターネットバンキングにも生体認証でログオンいただけます。



アプリ型トークン

インターネットバンキングで振込や料金払込(ペイジー)の取引時に入力いただく「ワンタイムパスワード」をアプリでご確認いただけます。



社会貢献活動への取り組み

■ 地域社会への貢献

｜ ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各店舗独自の活動も活発に行い、2019年度は年間延べ約6,600名の職員がボランティア活動に参加しました。なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入し、職員の自発的・積極的な活動参加を後押ししています。



｜ 八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、2012年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

菁菁塾(せいせいじゅく:10ページ参照)では、中国・エルサルバドル出身留学生によるグローバルベーシック講座～エルサルバドルと中国の文化～を開催。

奨学生:延べ20名(2020年3月末時点)



｜ 金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などの講義や、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験など、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献しています。



｜ スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



■ バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取り組みを行っています。

｜ 代筆・代読の取扱い

代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

代読の取扱い

目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

｜ 筆談の受付

「耳マーク」の表示

全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申し出ください。

「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



｜ 八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- ・預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
- ・定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・点字による「普通預金口座」入金明細の発行(毎月)
- ・クイックカードのエンボス(文字等の浮き彫り加工)表示(行名表示)

環境保全活動への取り組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、環境問題への取り組みを進めています。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ 環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

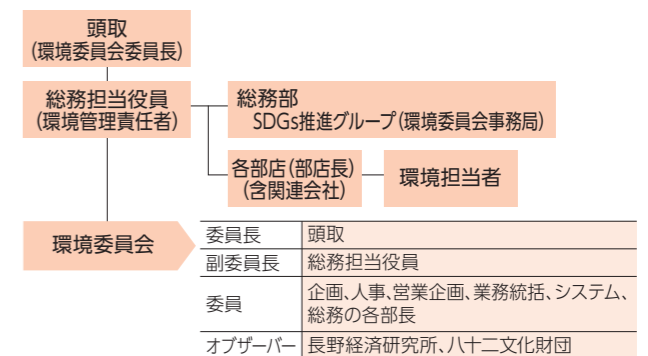
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者（推進リーダー）を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格および環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、2019年9月～2020年2月に対象範囲の80拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

*環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、1984年(昭和59年)に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めて情報提供するとともに、受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

調査研究事業

- ・ 地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
- ・ 機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも調査の速報などをお知らせしています。
- ・ テレビ・ラジオのレギュラー番組で、経済情報を発信しています。



経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。

各種コンサルティング(人事制度/ISO/Pマーク)、弁護士による無料法律相談ほか
国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援

人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。

本所 八十二銀行本店別館3階 Tel.026-224-0501
松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階
Tel.0263-35-9382
ホームページ <http://www.neri.or.jp/>



公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / 行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援

公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に1985年(昭和60年)に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、教養講座やロビーコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

調査研究事業

長野県内の伝統文化、芸能や生活風俗など、地域独自の文化に視点をあて、調査・記録を行い、その内容・結果を、機関誌『地域文化』(年4回発行)や報告書などで発表・公開しています。

教養研修事業

県下各地で多彩なテーマ・講師陣により、歴史・文学・現地見学などの講座を開催しています。

ギャラリー82・ギャラリープラザ長野

長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展を開催しています。

ライブラリー82

郷土資料を中心に約3万冊の書籍を所蔵しています(ご利用は予約制です)。

広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。



八十二銀行本店別館2階 Tel.026-224-0511
ホームページ <https://www.82bunka.or.jp/>
「八十二文化財団」はFacebookでも情報発信しています。



環境保全活動のあゆみ

1991年11月	「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築【銀行界初】
1992年11月	CD・ATMジャーナル紙に再生紙を使用【金融界初】
1999年 3月	ISO14001認証を取得(本店ビル)【地方銀行初】
2002年 3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
2005年 7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、公表【銀行界初】
2005年12月	平成17年度地球温暖化防止活動 環境大臣賞受賞【銀行界初】
2006年 1月	太陽光発電システムを支店に導入【長野県内金融機関初】
2009年 1月	「八十二の森」活動開始
2009年 7月	エコ通勤優良事業所の認証登録【金融界初】
2010年12月	国土交通大臣表彰を受賞【金融界初】
2012年 7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得
2017年 2月	使用済みの制服を再利用するケミカルリサイクルの実施【金融界初】
2017年 5月	環境省環境人づくり企業大賞2016にて優秀賞を受賞
2018年 8月	環境省エコ・ファースト企業認定【銀行界2社目】
2019年 5月	日本経済新聞社環境経営度調査企業ランキング国内銀行界1位【5年連続地方銀行界1位】
2020年 1月	CDP2019(気候変動)B(マネジメント)評価【4年連続国内銀行界1位】
2020年 3月	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同

2019年度の主なトピックス

TCFD提言に賛同



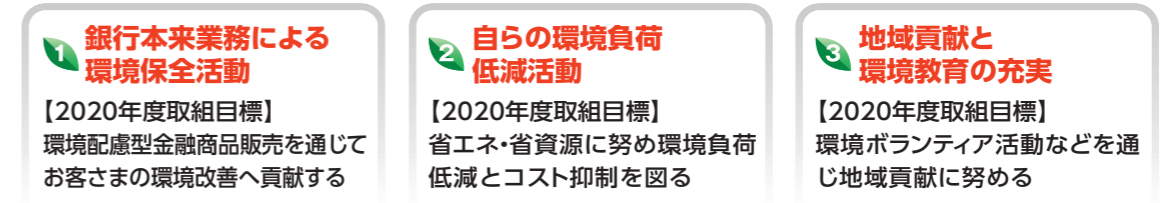
近年、世界各国で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、地球レベルで気候変動に対応していこうとする動きが広がっています。長野県においても令和元年台風第19号により県内各地が大きな被害に見舞われ、長野県をはじめ県内複数の自治体から気候非常事態宣言が出されました。こうした状況を踏まえ、当行は2020年3月に国際的に認知された情報開示の枠組みであるTCFD提言への賛同を表明しました。今後、TCFDの提言に則った情報開示に向けて取り組んでいきます。

*TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures(気候関連財務情報開示タスクフォース))

金融市場安定化の観点から企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織で、2015年12月に金融安定理事会(FSB)が設立した。TCFDの最終報告書では、低炭素社会への円滑な移行のために気候変動関連リスク・機会の評価・プライシングを行い、気候関連の財務影響の開示を行う旨の提言が示された。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。



【3つの柱①】「銀行本来業務による環境保全活動」への取り組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<2019年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	エネルギー関連(省エネ設備導入等)	240件 / 59,580百万円	553,372
	再生可能エネルギー関係	80件 / 3,641百万円	
	環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	158件 / 15,832百万円	
	合計	478件 / 79,053百万円	
	マイカーローン(エコ型)	475件 / 977百万円	345
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	34,963件(※2)	769
	ISO14001コンサルティング	10先	2,000
合計			556,486

環境関連融資(私募債含む) 資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等) など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

環境保全への取り組みをご支援する主な商品

商品等	内容
八十二「地方創生・SDGs応援私募債」(企業応援型)	SDGsや環境配慮に取り組む企業を応援する私募債
エコウェブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン(エコ型)	低公害車購入のためのマイカーローン残高に応じ当行が長野県環境保全協会へ寄付



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取り組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



【3つの柱²】「自らの環境負荷低減活動」への取組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)、高性能ペアガラス、外壁高断熱工法を採用し、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。加えて、2016～2019年度には、営業店114店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。



電気使用量削減のため、114部店の営業室・ATMコーナーの照明をLED化しました。

2019年度の主な環境目標と実績

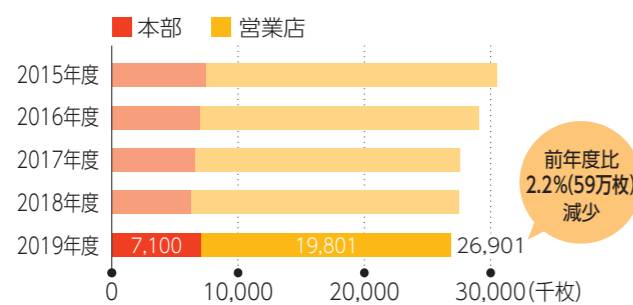
	主な環境目標	実績
1	当行全体の2019年度電力使用量を2018年度比1%削減する。 【2019年度目標: 17,396,524kWh】	16,470,627kWh
2	当行全体の2019年度コピー用紙購入量を2018年度比10%削減する。 【2019年度目標: 24,746,157枚】	26,901,320枚
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,262名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

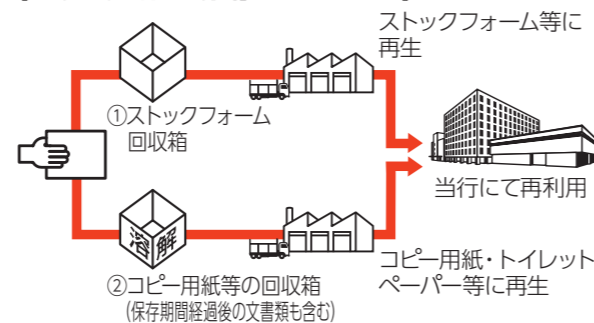
紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

1991年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一環システムにより年間排出される約400トンの紙をトイレトペーパーなどに再生し、当行で購入し積極的に利用しています。

【紙使用量(コピー用紙等)】



【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



【製紙機の導入】



セイコーエプソン製世界初の乾式(水を使わない)製紙機「ペーパーラボ」の1号機を導入し、行内で使用済みの紙を再生しています。

その他、エコ通勤の取組み・クールビズ/ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

【3つの柱³】「地域貢献と環境教育の充実」への取組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

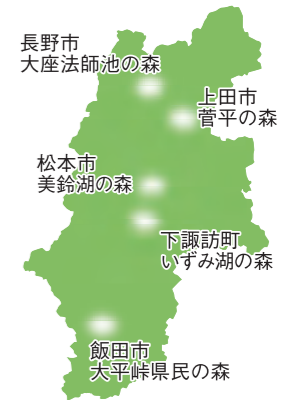
1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさと森である長野県の森林を守るため、2009年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。2019年度は、6回の活動に延べ482名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ちなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさと森の森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

2019年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,262名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



2019年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「体験と学びの環境博-信州環境フェア2019-」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー:子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、2008年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。2019年度は小学生延べ271名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」※1の企業ランキングで国内銀行1位、CDP2019(気候変動)で「B(マネジメント)」評価※2と、日本の銀行でトップの評価を受けました。

2020年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」および「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取組み内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。

地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

2014年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

(単位: t-CO₂)

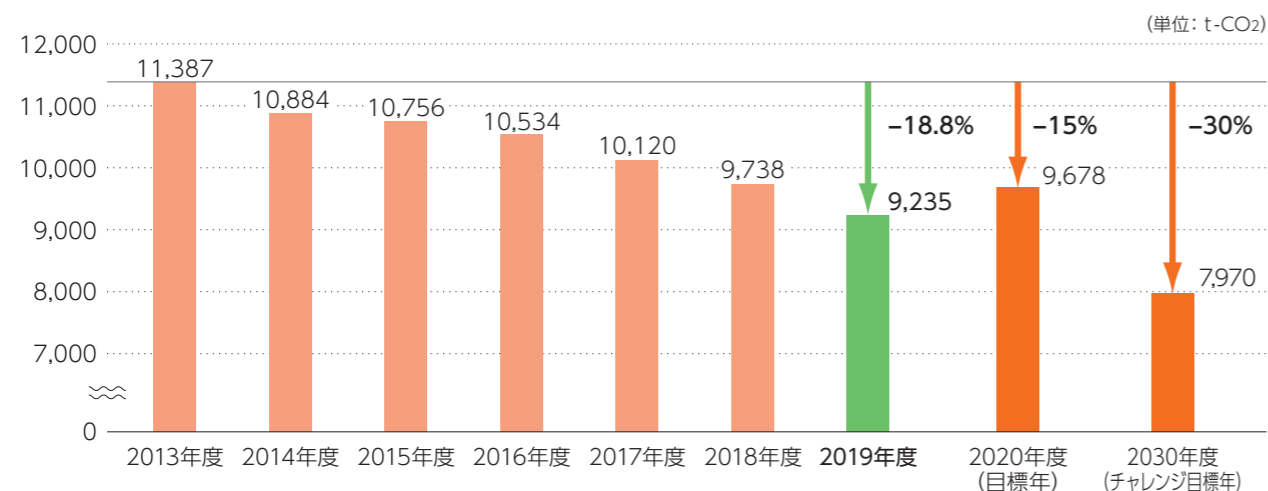
計測項目			2018年度	2019年度
スコープ1	直接的エネルギー消費	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,755	2,661
スコープ2	間接的エネルギー消費	電気	9,162	7,894
スコープ3			10,307	14,701
(サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)	1 購入した製品・サービス	文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	2,872	2,600
	2 資本財	当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	3,413	6,985
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,040	1,549
	4 輸送、配送(上流)	郵便費、輸送	744	1,526
	5 事業から出る廃棄物	廃棄物全般	52	41
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	出張	570	522
	7 雇用者の通勤	通勤	1,616	1,478
合計			22,223	25,256

【注】

- ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.3(環境省、経済産業省、2017年12月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.0(環境省、経済産業省、2020年3月)」より使用。
- ・スコープ3のカテゴリー8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリー15は算定していません。

温室効果ガス排出量削減目標

第31次長期経営計画にて2020年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減する目標と、2030年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比30%削減するチャレンジ目標を設定しました。2019年度の当行の温室効果ガス排出量は2013年度比18.8%削減となりました。



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

環境会計

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果および環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

2019年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位: 百万円)

分類	2018年度	2019年度	備考
事業エリア内コスト	69	699	
資源循環コスト	30	31	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	39	668	LED設置工事費用、空調機更新費用、太陽光発電システム設置費用
管理活動コスト	66	65	
人件費	42	42	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	11	14	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	3	4	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	10	5	ばい煙測定・水質検査等費用・土壌調査費用
社会活動コスト	17	18	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	152	782	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額および費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位: 百万円)

項目	2018年度	2019年度	備考
収益	1,591	1,369	
環境関連融資による収益	1,554	1,351	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	25	9	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	12	9	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	20	7	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合計	1,611	1,376	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位: t-CO₂)

分類	2018年度	2019年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量(対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	317	503	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	481,745	556,486	
合計	482,062	556,989	

- (注)対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
- 環境保全コスト
- ・減価償却費は計上していません。
 - ・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室(SDGs推進グループ)スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
- 経済効果
- ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 - ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。
 - ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
- 環境保全効果参考資料
- CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
環境省「環境会計ガイドライン2005年版」



株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。
また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。
また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実に係る取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。

株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に報告し、経営に活かしています。



インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

2019年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京)／個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(7月・飯田・長野・松本、12月・中野・長野、1月・塩尻)

第三者提言

2020年6月19日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言



信州大学名誉教授
樋口 一清

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、暮らしや経済を直撃し、未曾有の困難な状況が続くと見込まれています。地球温暖化に伴う世界的規模の自然災害の激化や疫病の流行について、専門家は警鐘を鳴らして来ましたが、まさにそうした懸念が現実化したと言わざるを得ません。

長野県でも、昨年の台風19号の被災や、コロナ禍で、地域の中小企業や人々の生活は大変厳しい状況に直面しています。長期化するコロナ禍の下では、生活様式や産業の革新は不可避のものとなっています。

そうした観点からは、八十二銀行が積み重ねてきた、環境分野を中心としたCSRやSDGsへの取組みは、持続可能な地域再生の重要な鍵となると考えられます。この困難な局面を乗り切るため、八十二銀行が、ステークホルダーとも連携・協力しつつ、最大限の力を発揮することが求められていると思います。

2019年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、2019年度も、地域の環境経営のリーダーとして、引き続き大きな役割を果たしてきました。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)環境マネジメントシステムによる組織を挙げての持続的な取組み、(2)銀行の本来業務を通じた環境活動の重視、(3)環境会計による環境活動のコスト、効果の定量的把握などに特色があると考えられます。

2019年度の環境会計を見ると、環境保全コストは電算機用空調更新等の影響で増加しており、環境保全収益は環境関連融資収益の落込み等により減少しています。他方、環境保全効果について

は、銀行本来業務の寄与等により大幅に増加しています。また、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、建替え、設備更新等の要因もあり増加しています。当面、コロナ禍によって一時的な要因が重なることも懸念されますが、今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を把握・分析し、PDCAの観点に立って中長期的な改善を目指していくことが望まれます。

課題と展望

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」、「日本環境経営大賞環境経営優秀賞」、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」、「環境人づくり大賞優秀賞」を受賞、環境省「エコファースト企業」認定を取得するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。2019年度には、日本経済新聞社が発表した「環境経営度調査」での国内銀行界1位や、世界の主要企業の地球温暖化問題への対応状況を評価する「CDP2019(気候変動)」において、国内銀行界1位の高い評価を得ており、「八十二銀行グループSDGs宣言」に基づく取組みや「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。また、本年3月には、温暖化に伴う異常気象や自然災害の被害甚大化をふまえ、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、情報開示を進めています。

極めて厳しい経済状況ですが、八十二銀行が、広い視野に立って地球環境問題、CSRへの取組みを続けると共に、そのノウハウ・経験を生かしつつ、地域再生をリードしていくことを期待して止みません。

八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	湯本 昭一 Shoichi Yumoto	取締役副頭取 (代表取締役)	松下 正樹 Masaki Matsushita
1980年4月 当行へ入行 2000年6月 中野西支店長 2002年6月 下藤支店長 2004年6月 名古屋支店長 2006年6月 金融市場部長 2008年6月 執行役員金融市場部長	2009年6月 常務執行役員本店営業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 取締役頭取(現職)	1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア 諏訪支店長	2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役松本店営業部長 2017年6月 取締役副頭取(現職)

常務取締役 松本営業部長	吉江 宗雄 Muneo Yoshie	常務取締役	佐藤 裕一 Yuichi Sato
1984年4月 当行へ入行 2002年3月 小海支店長 2004年2月 審査二部付 2004年6月 融資部付 2006年6月 歴代支店長 2008年6月 昭和通営業部長	2011年6月 法人部長 2013年6月 須坂エリア須坂支店長 2014年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 2015年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2017年6月 常務取締役 2019年6月 常務取締役松本営業部長(現職)	1984年4月 当行へ入行 2003年6月 富士見支店長 2005年6月 川中島支店長 2006年6月 融資部付 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 企画部長	2013年6月 執行役員飯田エリア 飯田支店長 2015年6月 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 常務執行役員本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)

常務取締役	宮原 博之 Hiroyuki Miyahara	常務取締役	浅井 隆彦 Takahiko Asai
1986年4月 当行へ入行 2008年6月 飯田支店副支店長 2010年6月 東京事務所長 2013年2月 歴代・稲荷山エリア歴代支店長 2015年6月 人事部長	2016年6月 執行役員人事部長 2017年6月 執行役員飯田エリア 飯田支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長	2015年6月 リスク統括部長 2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役(現職)

常務取締役	佐藤 信司 Shinji Sato	取締役	舟見 英夫 Hideo Funami
1985年4月 当行へ入行 2004年6月 佐久中央支店長 2006年6月 融資部付 2007年6月 池袋支店長 2010年6月 個人部長 2012年6月 名古屋支店長	2014年6月 昭和通エリア昭和通営業部長 2016年6月 小諸支店長 2017年6月 執行役員小諸支店長 2018年6月 執行役員上田支店長 2020年6月 常務取締役(現職)	1982年4月 当行へ入行 2003年4月 浅間温泉支店長 2005年2月 営業統括部副部長 2007年3月 駒ヶ根支店長 2009年5月 高田支店長 2010年6月 人事部長	2012年6月 執行役員上田支店長 2014年6月 執行役員企画部長 2017年6月 常務取締役 2020年6月 取締役(現職)

取締役*	田下 佳代 Kayo Tashita	取締役*	黒澤 壮吉 Sokichi Kurosawa
1990年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現任)	2014年4月 長野県弁護士会会長 (2015年3月退任) 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)	1958年4月 株式会社第一銀行 入行 1988年6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総括部長委嘱 同 常務取締役 1993年4月 株式会社第一勧業情報システム 社長(2001年6月退任) 1994年6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役 2003年6月 同 非常勤取締役(現任) 2017年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役 (現職)	

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役

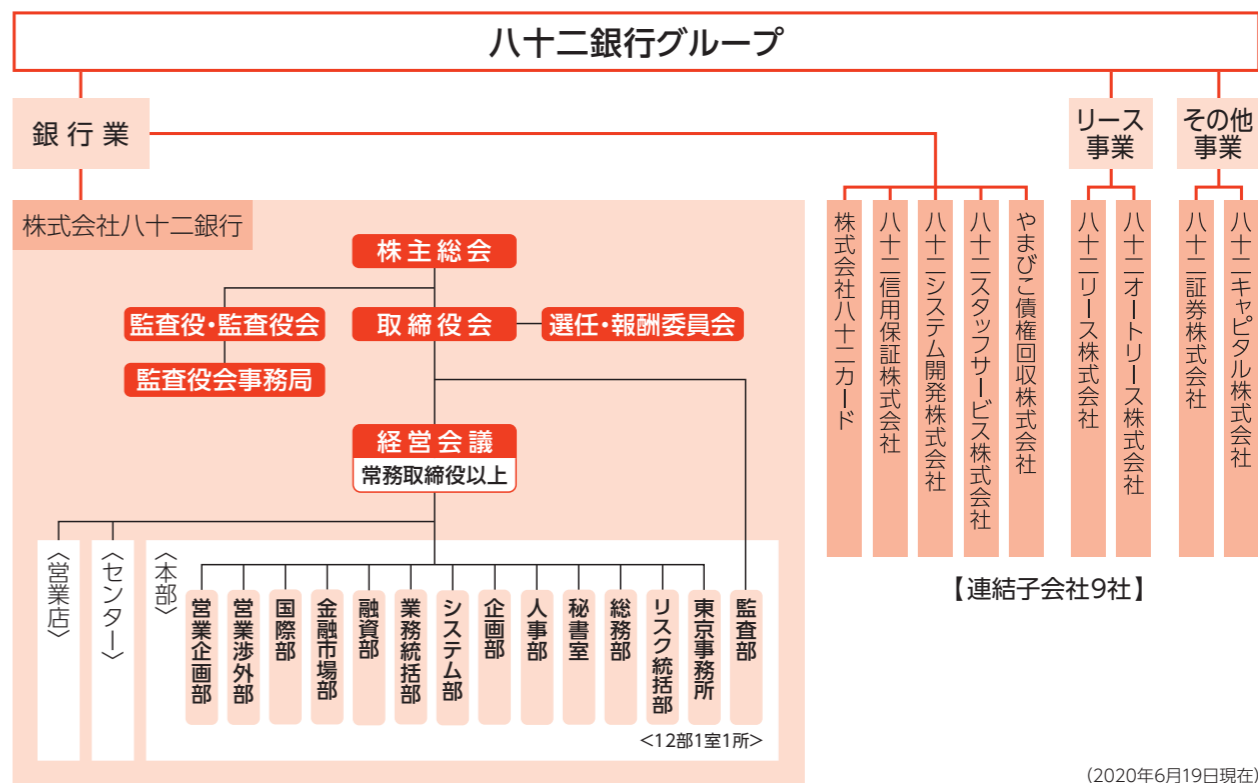
常勤監査役	北澤 吉美 Yoshimi Kitazawa	常勤監査役	峰村 千秀 Chishu Minemura
1984年4月 当行へ入行 2004年6月 小布施支店長 2006年7月 高崎支店長 2009年5月 駒ヶ根支店長 2012年6月 高田支店長	2014年6月 事務統括部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2016年6月 執行役員上田支店長 2018年6月 常勤監査役(現職)	1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長	2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)

監査役*	門多 丈 Takeshi Kadota	監査役*	和田 恭良 Yasuyoshi Wada
1971年7月 三菱商事株式会社 入社 1991年6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc. 代表取締役社長 1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 2002年1月 三菱証券株式会社 代表取締役社長	2003年4月 同 理事 金融事業本部長 2007年4月 同 退社 株式会社カドタアンドカンパニー 代表取締役社長 2007年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)	1976年4月 長野県入行 2003年4月 同 佐久地方事務所長 2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 事務局長 2006年11月 長野県企画局長 2008年4月 同 社会部長	2010年4月 同 環境部長 2010年9月 同 副知事 2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 2015年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)

監査役*	山沢 清人 Kiyohito Yamasawa	■社外取締役比率 20%	■女性取締役比率 10%
1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同 工学部教授 2009年10月 同 学長	2015年9月 同 退任 2016年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役 (現職)	(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役	

(2020年6月19日現在)

組織図



【連結子会社9社】

(2020年6月19日現在)

主要な業務の内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
- 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
- 商品有価証券売買業務**
国債等公共債の売買業務を行っています。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 内国為替業務**
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
- 外国為替業務**
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
- 社債受託及び登録業務**
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
- 信託業務**
(1)特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。
(2)公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。
上記のほか不動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。
- 附帯業務**
(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2)保護預り及び貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証(支払承諾)
(5)金の売買
(6)クレジットカード業務
(7)投資信託・保険商品の窓口販売
(8)公共債の引受
(9)コマーシャルペーパーの取扱い
(10)金融商品仲介業務
(11)確定拠出年金運営管理業務

(2020年6月19日現在)

■ 子会社等の情報

銀行の子会社等に関する事項

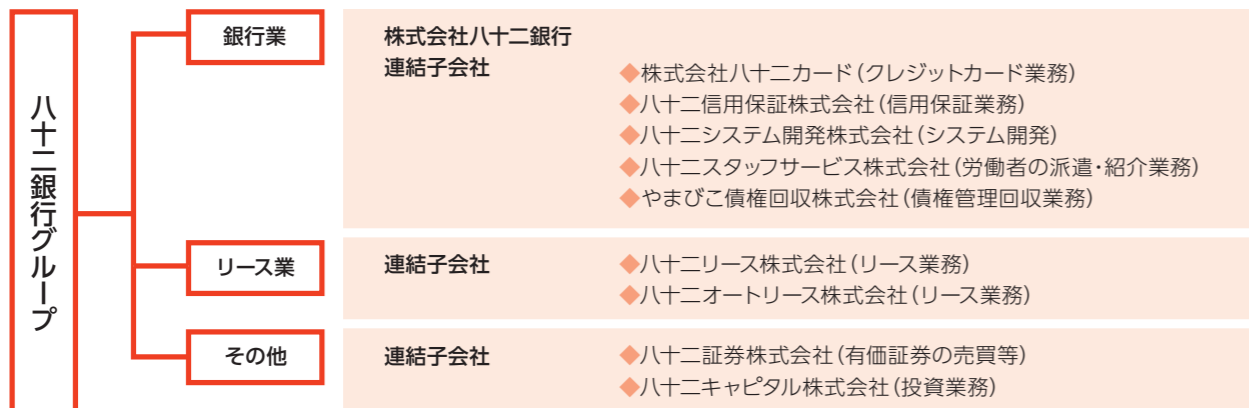
(2020年6月19日現在)

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	当行出資 比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二証券(株) 1949年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000	100.0	-	100.0
八十二リース(株) 1974年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	100.0	-	100.0
(株)八十二カード 1982年8月2日	長野市大字中御所 218番地11	クレジットカード業務	30	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 1983年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
八十二システム開発(株) 1983年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 1984年9月17日	長野市大字南長野石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二スタッフサービス(株) 1986年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣・紹介業務	20	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 2000年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二オートリース(株) 2005年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行および当行のグループ会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。

(2020年6月19日現在)



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメントおよび投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

■ コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)」を定めています。



コーポレートガバナンス原則

<https://www.82bank.co.jp/about/governance/gensoku.html>

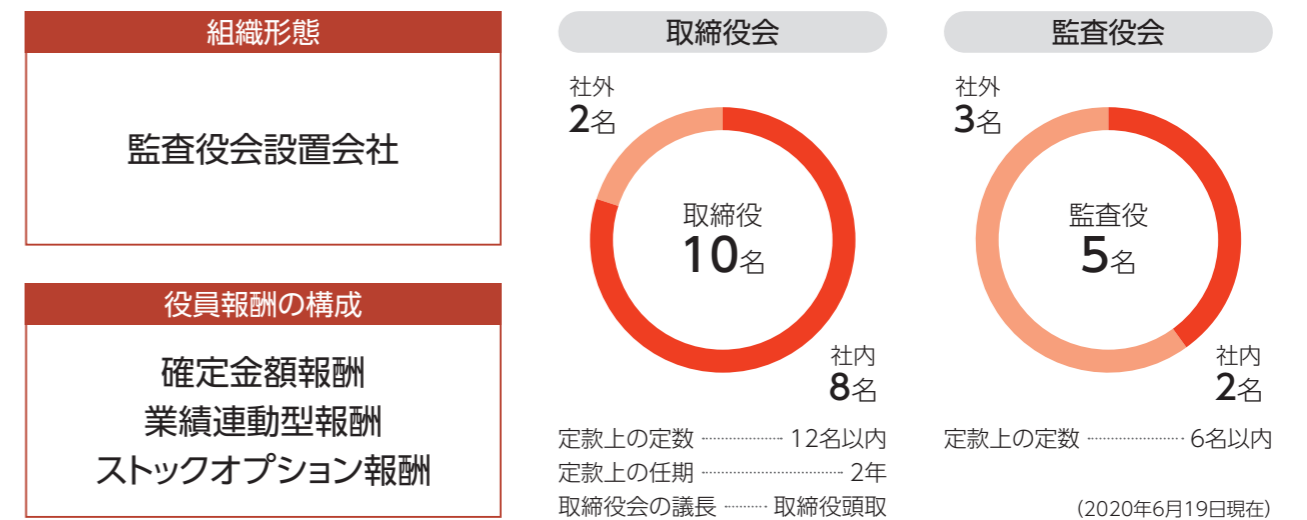


内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)

<https://www.82bank.co.jp/about/governance/naibutousei.html>



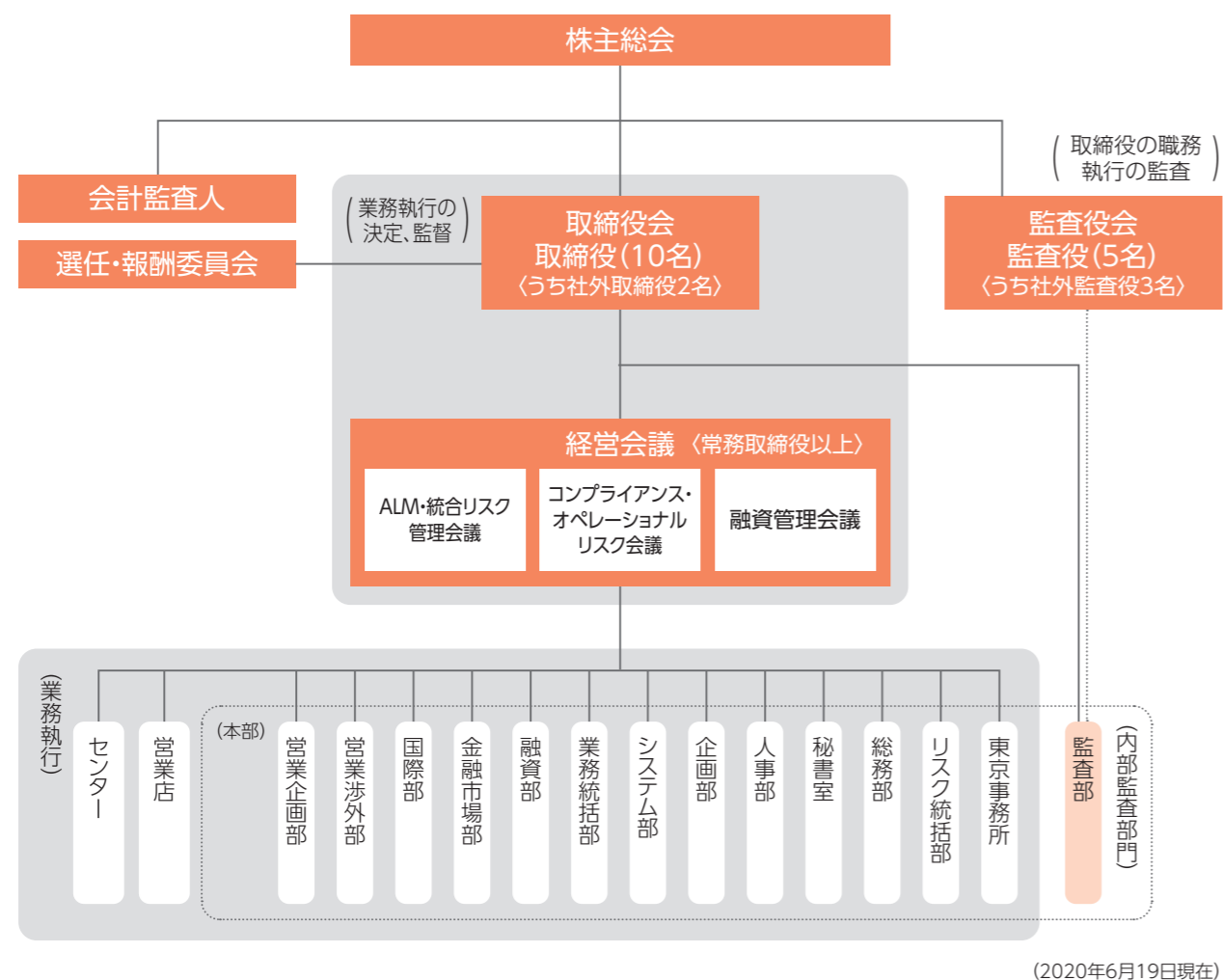
企業統治の体制の概要



コーポレートガバナンス向上のための主な取組み



コーポレートガバナンス体制



取締役会 15回(2019年度開催回数)

原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。

経営会議 45回(2019年度開催回数)

日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

監査役会 14回(2019年度開催回数)

原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。

監査部

内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約30名体制で、毎年度取締役会で決議する内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。

会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

取締役会の実効性評価

当行は、毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制その他の取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。

2019年度は、前年度の評価・分析において課題として認められた、「業務に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解の向上」や、「取締役会運営方法の改善」について、以下のような取組みを新たに実施しました。

新たな取組み

(1) 経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、「フリーディスカッション」を実施しました。

〈2019年度に採り上げた主なディスカッションテーマ〉

- ・人財育成・研修体系について
- ・金融ジェロントロジーと当行が取り組むべき課題について

- ・グループ法人の概要および課題について
- ・経営支援の実効性について

(2) 重要議案の審議や上記フリーディスカッションへ充当する時間の確保に向け、定例報告の説明簡素化等、審議方法の効率化に取り組みました。

また、これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議しました(2020年1月)。

その結果、昨年度の評価を基に今年度から実施した「フリーディスカッション」や「審議方法の効率化」については、概ね肯定的な評価となった一方で、「業務分野に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解」等については、課題が認められる結果となりました。この結果を参考としながら、更なる実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

社外役員のサポート体制

・社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また、社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配属しています。

・金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の理解の一助として、業務に関する説明会、行内見学会等を随時実施しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

・当行の取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬で構成されています。確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」とし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しています。それぞれの報酬額の配分は取締役会に一任されています。

・監査役の報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しています。報酬額の配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役(社外取締役を除く)	10	306	193	50	63
監査役(社外監査役を除く)	2	58	58	—	—
社外役員	5	27	27	—	—

(注)員数には当事業年度に退任した取締役2名を含めております。

■ 法令遵守・お客さま保護体制

｜ コンプライアンスへの取り組み

当行では「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。
2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律していきます。
3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、八十二銀行の利益よりも、法令・社会規範等を優先させる
公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置付け、コンプライアンスに関する問題の一元管理およびこれに関する調査・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めているほか、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会で「コンプライアンスプログラム」を策定し、職員の研修などを実施しています。

また、行内および行外に内部通報窓口を設置し、万が一不適切な事象が発生した場合には速やかに報告・対応する体制を整備しています。なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

コンプライアンスマニュアル

取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取り組み

当行は、取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

なお、この取り組みの一環として、普通預金規定などに「暴力団排除条項」を導入し、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には警察などの外部機関と連携して速やかに当該取引を解消することとしているほか、警察などの外部機関とも連携しながら反社会的勢力の情報を収集し、取引開始時の該当性チェックの徹底により取引防止に努めています。また、グループ会社についても、当行と同様の取り組みを進めています。



反社会的勢力に対する基本方針
<https://www.82bank.co.jp/law/antisocial.html>



｜ お客さま保護のための取り組み

当行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」を遵守し、お客さまの財産・情報・その他の利益の保護およびお客さまの利便性の向上に努めています。



お客さまの保護等に関する方針
<https://www.82bank.co.jp/law/protection.html>



体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。リスク統括部を「お客さま保護に関する統括部署」と位置付け、各業務部門における商品・サービスのお客さまへのご説明、お客さまからの苦情・相談・要望の受付と対応、お客さま情報・外部委託・利益相反に関して、適切かつ十分な管理を行っています。なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

商品・サービスのお客さまへのご説明

当行がご提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただいたうえで最適なサービスをお選びいただくため、適切かつ十分なご説明が行えるよう職員の研修・教育に取り組んでいます。

特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。また、当該状況につきましては本部でモニタリングし、必要に応じて改善を図っています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取り組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）をご紹介します。当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

- 当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先：全国銀行協会相談室	連絡先：信託協会信託相談所
電話番号：0570-017109又は03-5252-3772	電話番号：0120-817335又は03-6206-3988

個人情報保護への取り組み

当行では、お客さまからお預かりした個人情報を当行の大切な財産と考え、「個人情報保護宣言」に基づき厳格に管理しています。＊「個人情報保護宣言」につきましては、ホームページで公表しています。

外部委託管理への取り組み

お客さまのお取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合には、お客さま情報の管理やお客さまへのサービスのご提供などが適切に行われるよう、外部委託先の状況を立入等により定期的に確認し、監督しています。

利益相反管理への取り組み

お客さまとの取引に際しましては、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行していきます。＊「利益相反管理方針」の概要につきましては、ホームページで公表しています。

金融犯罪未然防止への取り組み

マネー・ローンダリング等防止の取り組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

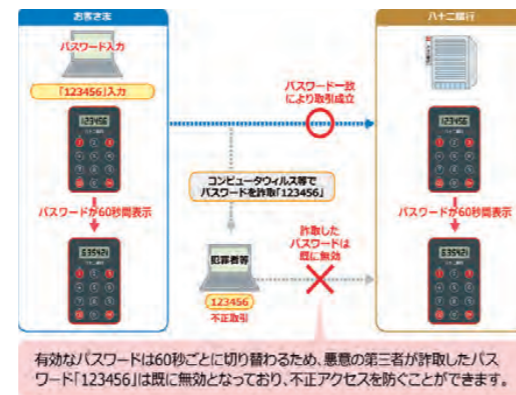
新規口座開設など新たな取引開始時に加え、既にお取引があるお客さまについても、外国へのお振込などお取引の内容、状況等に応じて、お取引に関する目的や資料等をご確認させていただいています。

インターネットバンキング不正取引防止の取り組み

ワンタイムパスワード

インターネットバンキングでの振込等のお取引の際に、パスワード生成機「トークン」に表示される一度しか使えない「ワンタイムパスワード」を入力いただけます。有効なパスワードは60秒ごとに切り替わるため、万が一誰かにパスワードを盗み取られても悪用される心配はありません。

個人向けインターネットバンキングではお客さまご自身のスマートフォンにワンタイムパスワードを表示する「スマートフォンアプリ型トークン」も導入しました。



インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピューターウィルスに感染させ、偽画面へ誘導するなど、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport(ラポルト)」(無料)のご利用をおすすめしています。

特殊詐欺未然防止の取り組み

ATMによる注意喚起

お客さまが振込のためにATMを操作する際、画面表示と音声により注意喚起を実施しています。

窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、お使いみちなどのヒアリングや資料を確認させていただくことにより、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

Topics 特殊詐欺未然防止の対応事例

塩尻支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、2020年3月に塩尻警察署から感謝状を拝受しました。

【事件内容】60代のお客さまが、「クレジットカードが使えなくなった」とのご相談で当店窓口へご来店されました。より詳しくお話しをお聞きしたところ「当選金を受け取るためにサイトでクレジットカード番号の入力が必要」との理由を不審に感じた職員は、お客さまとともに当該インターネットサイトを確認するなど粘り強く状況を確認したところ、特殊詐欺の疑いが高いと判断し、警察に通報しました。お客さまを詐欺被害から守るための積極的な行動により、特殊詐欺を未然に防ぐことができました。



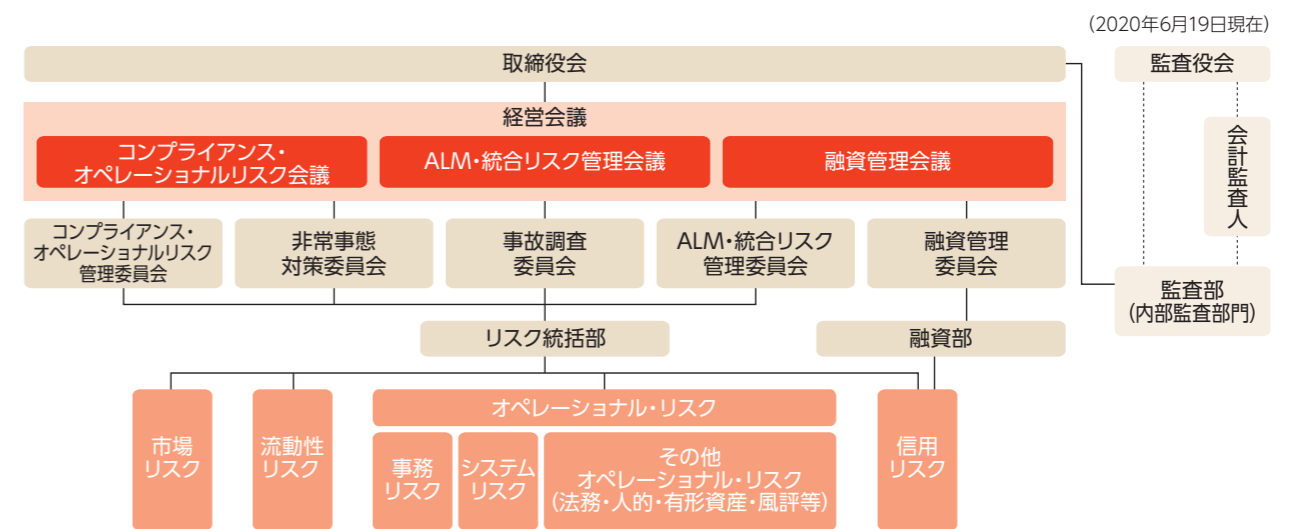
リスク管理体制

統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。



[ALM・統合リスク管理] (ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を定期的開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客さまのニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後ともALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクをいい、銀行業務の根幹となるリスクです。

信用リスク管理体制

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外およびグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」および「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資部融資企画・査定グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部審査グループを中心とした関係部門が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

債務者格付制度

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰りなどのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。1年ごとの定期的な見直しに加え、業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

個別与信管理

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店および融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生するリスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これらのリスクは近年ますます複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR(バリュー・アット・リスク)を主要指標とし、評価損益の状況やBPV

(ベシス・ポイント・バリュー)も用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、当行を取り巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強度・高度化に取り組むほか、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

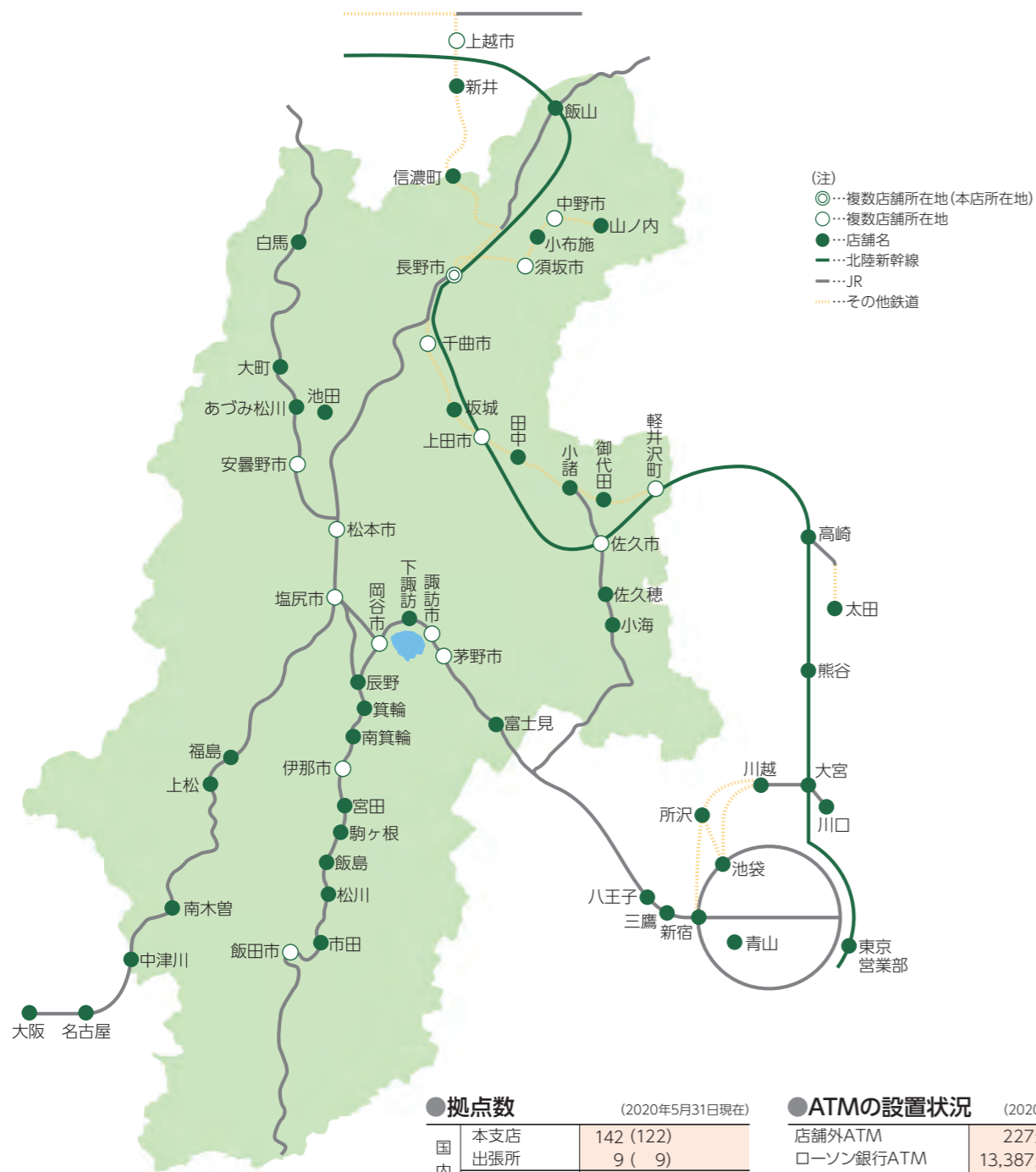
業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的実施し実効性の向上を図っています。

八十二銀行のネットワーク

営業拠点 (2020年5月31日現在)



● 拠点数 (2020年5月31日現在)

国内	本支店	142 (122)
	出張所	9 (9)
	国内計	151 (131)*
海外	支店	1 [香港]
	駐在員事務所	3 [上海 バンコク シンガポール]
	海外計	4
	合計	155

()内は長野県内
*ブランチ・イン・ブランチ方式による移転・統合済店舗数は11店舗です。

● ATMの設置状況 (2020年5月31日現在)

店舗外ATM	227カ所 (222)
ローソン銀行ATM	13,387カ所 (169)
イーネットATM	12,349カ所 (144)
セブン銀行ATM	23,649カ所 (485)
合計	49,612カ所 (1,020)

()内は長野県内

営業店等のご案内 (2020年5月31日現在)

- ◎印は外国為替全般をお取り扱いしています
- 印は外貨買取をお取り扱いしています
- 印は外貨両替を除く外国為替全般をお取り扱いしています
- (注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取り扱いしています。

長野県の店舗					
長野市					
● 本店営業部	中御所字岡田178-8	(026) 227-1182	朝陽支店	北堀759-1	(026) 296-6182
長野支店	西後町1597-1	(026) 232-1211	風間支店	風間1156-10	(026) 221-2282
県庁内支店	南長野字幅下692-2 (長野県庁内)	(026) 233-4151	安茂里支店	安茂里3593-1	(026) 226-2782
大門町支店	大門町63-1	(026) 233-0135	三才出張所	吉田3-22-41 (吉田支店内)	(026) 241-4156
昭和通営業部	居町60	(026) 215-8281	豊野支店	豊野町豊野631 (長野市豊野支所内)	(026) 257-3082
長野駅前支店	南石堂町1277-2 (長栄第2ビル内)	(026) 226-1181	新町支店	信州新町新町617-3	(026) 262-3182
長野東支店	柳町14-1	(026) 233-4185	若穂支店	若穂綿内7973-1	(026) 282-3982
七瀬支店	鶴賀七瀬541-1	(026) 226-4256	南長池支店	南長池753	(026) 263-8382
吉田支店	吉田3-22-41 (ノルテナがの内)	(026) 241-4156	更北支店	青木島町大塚958-1	(026) 283-0182
長野南支店	上千田245	(026) 226-5782	川中島支店	稲里1-1-9	(026) 284-3063
長野北支店	三輪9-45-12	(026) 241-2321	松代支店	松代町松代174-6	(026) 278-2982
東和田支店	東和田507-1	(026) 241-8282	篠ノ井支店	篠ノ井布施高田780-2	(026) 292-0780
長野市役所支店	緑町1613 (長野市役所内)	(026) 226-5688	今井支店	川中島町今井1832-2	(026) 284-0082
浅川若槻支店	稲田1-33-1	(026) 244-2082			
上水内郡					
信濃町支店	信濃町大字柏原61-1	(026) 255-3082			
須坂市					
須坂駅前支店	須坂519 (須坂支店内)	(026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
須坂支店	須坂519	(026) 245-1082			
中野市					
中野支店	三好町1-4-8	(0269) 22-2181	中野西支店	三好町1-4-8 (中野支店内)	(0269) 22-2181
上高井郡					
小布施支店	小布施町小布施1456-1	(026) 247-5682			
下高井郡					
山ノ内支店	山ノ内町大字平穏3383-3	(0269) 33-2482			
飯山市					
飯山支店	飯山1174-2	(0269) 62-3181			
千曲市					
稲荷山支店	稲荷山972	(026) 272-1006	上山田支店	上山田温泉2-10-6	(026) 275-1182
屋代支店	桜堂521-12	(026) 272-0082	戸倉支店	戸倉1926	(026) 276-2282
埴科郡					
● 坂城支店	坂城町大字坂城6413	(0268) 82-2882			
上田市					
○ 上田支店	中央2-2-12	(0268) 24-1182	塩田支店	本郷590-1	(0268) 38-8282
上田東支店	常田3-300-1	(0268) 22-8282	花園出張所	中央西2-11-15	(0268) 25-4182
丸子支店	上丸子356-1	(0268) 42-2882	川西支店	御所227-2 (三好町支店内)	(0268) 27-8282
上田市役所出張所	大手1-11-16 (上田市役所内)	(0268) 27-5765	神科支店	古里字柳町46-15	(0268) 27-1182
三好町支店	御所227-2	(0268) 27-8282	真田支店	古里字柳町46-15 (神科支店内)	(0268) 27-1182

東御市					
田中支店	田中98-7	(0268)62-1182			

小諸市					
小諸支店	荒町1-6-12	(0267)22-2082			

北佐久郡					
○ 中軽井沢支店	軽井沢町大字長倉3036-4	(0267)45-5682	御代田支店	御代田町御代田2447-1	(0267)32-4567
○ 軽井沢支店	軽井沢町軽井沢東23-1	(0267)42-2482			

佐久市					
望月支店	望月263(佐久市望月支所3階)	(0267)53-3282	白田支店	白田120-13	(0267)82-2882
岩村田支店	岩村田778	(0267)67-3782	佐久市役所出張所	中込3056(佐久市役所内)	(0267)62-8082
中込支店	野沢170-3(野沢支店内)	(0267)62-0820	佐久中央支店	中込3138-1	(0267)63-2382
野沢支店	野沢170-3	(0267)62-0820			

南佐久郡					
佐久穂支店	佐久穂町高野町515-1	(0267)86-2582	小海支店	小海町大字小海4297-1	(0267)92-2582

松本市					
○ 松本営業部	大手3-1-1	(0263)33-2282	惣社支店	惣社468-5	(0263)35-3182
松本駅前支店	深志1-2-11(昭和ビル内)	(0263)35-5582	清水出張所	大手3-1-1(松本営業部内)	(0263)33-2282
深志支店	深志1-2-11(松本駅前支店内)	(0263)35-5582	西松本支店	島立405-1	(0263)47-1282
○ 南松本支店	双葉23-2	(0263)25-0582	笹賀支店	笹賀5233-4	(0263)25-4182
村井支店	村井町南1-28-20	(0263)58-2382	つかま支店	筑摩2-20-25	(0263)28-5282
平田支店	双葉23-2(南松本支店内)	(0263)25-0582	浅間温泉支店	浅間温泉2-5-1	(0263)46-0282
松本市役所出張所	丸の内3-7(松本市役所内)	(0263)33-4601	波田支店	波田9891-2	(0263)92-6282
寿支店	松原50-2	(0263)58-0282	梓川支店	梓川倭539-1	(0263)78-2682
信州大学前支店	桐2-1-16	(0263)35-6582			

塩尻市					
塩尻支店	大門1-11-10	(0263)52-1182	広丘支店	広丘野村2051-12	(0263)53-1182
塩尻西支店	宗賀71-458	(0263)54-2482			

木曽郡					
福島支店	木曽町福島5158	(0264)22-2282	南木曽支店	南木曽町読書3397-10	(0264)57-2282
上松支店	上松町本町通り2-25-1	(0264)52-2282			

安曇野市					
明科支店	明科中川手3786-1	(0263)62-2082	豊科支店	豊科4780-1	(0263)72-2800
三郷支店	三郷明盛1684	(0263)77-3382	穂高支店	穂高6018-1	(0263)82-2282

北安曇郡					
池田支店	池田町大字池田4193	(0261)62-3182	あづみ松川支店	松川村7018-4	(0261)62-4182
○ 白馬支店	白馬村大字北城5940	(0261)72-3982			

大町市					
大町支店	大町2515-2	(0261)22-1382			

岡谷市					
岡谷支店	銀座1-1-1	(0266)22-3682	岡谷市役所出張所	幸町8-1(岡谷市役所内)	(0266)23-0282
長地支店	長地源2-5-1	(0266)27-0082			

諏訪市					
○ 諏訪支店	小和田南14-5	(0266)52-5080	諏訪南支店	沖田町3-26	(0266)58-8182
上諏訪駅前支店	小和田南14-5(諏訪支店内)	(0266)52-5080			

諏訪郡					
下諏訪支店	下諏訪町3236	(0266)27-1182	富士見支店	富士見町富士見4654-1	(0266)62-2182

茅野市					
茅野支店	塚原2-5-12	(0266)72-6582	茅野駅前支店	ちの7031	(0266)73-5482

上伊那郡					
辰野支店	辰野町辰野1800-3	(0266)41-1182	飯島支店	飯島町飯島1427-12	(0265)86-3182
箕輪支店	箕輪町大字中箕輪8423-2	(0265)79-2182	南箕輪支店	南箕輪村4893-4	(0265)73-2882
宮田支店	宮田村6681-14	(0265)85-4682			

伊那市					
伊那市駅前支店	荒井3500-1(いなっせビル2階)	(0265)73-2082	高遠支店	高遠町西高遠1693	(0265)94-2581
○ 伊那支店	境1071-3	(0265)72-2181	伊那市役所出張所	下新田3050(伊那市役所内)	(0265)76-8282
伊那北支店	山寺1760-5	(0265)72-1282			

駒ヶ根市					
駒ヶ根支店	中央20-11	(0265)82-5282			

下伊那郡					
松川支店	松川町元大島1560	(0265)36-2582	市田支店	高森町下市田2954-11	(0265)35-3382

飯田市					
○ 飯田支店	知久町1-26	(0265)22-2525	上郷支店	上郷黒田471-3	(0265)52-1282
飯田駅前支店	中央通4-15	(0265)22-2285	飯田東支店	八幡町2098-2(八幡支店内)	(0265)22-6082
伝馬町支店	伝馬町1-21	(0265)22-2225	鼎支店	鼎上茶屋4196-2	(0265)52-1182
八幡支店	八幡町2098-2	(0265)22-6082	伊賀良支店	中村12-3	(0265)25-5082
天竜峡支店	川路4759-1	(0265)27-2282			

特殊形態支店	
第一振込支店(長野市)	「振込入金照合サービス(スーパーキャッチ)」の専用支店です。窓口営業は行っていません。
提携エーティーエム支店(長野市)	コンビニ等に設置する共同ATMを一括管理する支店です。窓口営業は行っていません。
ダイレクトローン支店(長野市)	カードローン(はちののかん太くんカード)の専用支店です。(0120)82-5919

82 プラザ		
82プラザ昭和通(昭和通営業部)	長野市居町60	(026)259-2182
82プラザ浅川若槻(浅川若槻支店)	長野市稲田1-33-1	(026)244-2782
82プラザ今井(今井支店)	長野市川中島町今井1832-2	(026)284-9782
82プラザ上田東(上田東支店)	上田市常田3-300-1	(0268)21-1382
82プラザ佐久中央(佐久中央支店)	佐久市中込3138-1	(0267)63-2982
82プラザ南松本(南松本支店)	松本市双葉23-2	(0263)25-3582
82プラザ広丘(広丘支店)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0263)53-1482
82プラザ諏訪南(諏訪南支店)	諏訪市沖田町3-26	(0266)58-1782
82プラザ伝馬町(伝馬町支店)	飯田市伝馬町1-21	(0265)22-2182

年金相談コーナー		
昭和通年金相談コーナー(82プラザ昭和通内)	長野市居町60	(0120)39-8682
長野年金相談コーナー(82プラザ浅川若槻内)	長野市稲田1-33-1	(0120)05-1182
南長野年金相談コーナー(82プラザ今井内)	長野市川中島町今井1832-2	(0120)00-3782
上田年金相談コーナー(82プラザ上田東内)	上田市常田3-300-1	(0120)25-1182
佐久年金相談コーナー(82プラザ佐久中央内)	佐久市中込3138-1	(0120)50-1182
松本年金相談コーナー(松本駅前支店内)	松本市深志1-2-11(昭和ビル内)	(0120)60-1182
南松本年金相談コーナー(82プラザ南松本内)	松本市双葉23-2	(0120)04-6682
塩尻年金相談コーナー(82プラザ広丘内)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0120)04-7782
岡谷年金相談コーナー(岡谷支店内)	岡谷市銀座1-1-1	(0120)65-1182
伊那年金相談コーナー(伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0120)70-1182
飯田年金相談コーナー(82プラザ伝馬町内)	飯田市伝馬町1-21	(0120)75-1182

ローンプラザ		
ローンプラザ安曇野 (豊科支店内)	安曇野市豊科 4780-1	(0263)73-8282
ローンプラザ伊那 (伊那支店内)	伊那市境 1071-3	(0265)74-8782
ローンプラザ上越 (高田支店内)	上越市本町 4-2-28	(025)526-8282

長野県外の店舗

東京都

- 東京営業部 中央区日本橋室町 4-1-22 (日本橋室町4丁目ビル内) (03)3241-1182
- 青山支店 港区南青山 1-1-1 (新青山ビル西館 1階) (03)3405-8200
- 新宿支店 新宿区西新宿 1-25-1 (新宿センタービル35階) (03)3342-5281
- 八王子支店 八王子市東町 5-7 (042)646-0082
- 池袋支店 豊島区西池袋 3-28-1 (藤久ビル西 2号館 2階) (03)3982-4182
- 三鷹支店 三鷹市下連雀 3-35-1 (ネオ・シティ三鷹 13階) (0422)41-1682

埼玉県

- 大宮支店 さいたま市大宮区桜木町 1-11-3 (048)642-2882
- 所沢支店 所沢市日吉町 18-26 (所沢FSビル 6階) (04)2924-1582
- 川越支店 川越市新富町 2-22 (049)224-8182
- 川口支店 川口市栄町 1-12-21 (シティデュオタワー川口 1階) (048)258-9482
- 熊谷支店 熊谷市筑波 3-4 (048)524-8282

群馬県

- 高崎支店 高崎市相生町 1-1 (027)326-8282
- 太田支店 太田市新井町 533-5 (MKビル 2階) (0276)48-1782

岐阜県

- 中津川支店 中津川市えびす町 1-12 (中津川タウンビル 2階) (0573)65-8211

愛知県

- 名古屋支店 名古屋市中区錦 1-5-11 (名古屋伊藤忠ビル 1階) (052)204-8230

大阪府

- 大阪支店 大阪府中央区西心斎橋 2-1-3 (御堂筋ダイヤモンドビル 10階) (06)6212-2182

新潟県

- 新井支店 妙高市中町 2-3 (0255)72-3181
- 直江津支店 上越市中央 1-10-21 (025)543-3407
- 高田支店 上越市本町 4-2-28 (025)524-4181
- 潟町支店 上越市大潟区土産浜 1081-1 (上越市大潟コミュニティプラザ内) (025)534-2521

海外

- 香港支店 Hong Kong Branch
1602-05, 16F The Gateway Tower 2 25 Canton Road, Tsimshatsui Kowloon, Hong Kong
+852-2845-4188
- 上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office
中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路 1000 号 恒生銀行大廈 8 階
8F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, China
+86-21-6841-1882
- バンコク駐在員事務所 Bangkok Representative Office
Bhiraj Tower at EmQuartier 18th Floor, Unit 1804, 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110 Thailand
+66-2261-8226
- シンガポール駐在員事務所 Representative Office Registered in Singapore
16 Raffles Quay, #15-05 Hong Leong Building, Singapore 048581
+65-6221-1182

お電話でのお問い合わせ・ご相談

- 商品・サービスに関するお問い合わせ
 - 当行へのご意見・ご要望・苦情 (お客さま相談室)
 - 金融円滑化相談時の苦情 (金融円滑化苦情窓口)
- 0120-82-8682**
(通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。)
お問い合わせ内容により受付時間が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。